

第1次弟子屈町教育推進基本計画 点検と評価

平成25年度～平成29年度
(2013年度～2017年度)

弟子屈町教育委員会

第1次弟子屈町教育推進基本計画に係る点検と評価について

平成26年3月に策定した「第1次弟子屈町教育推進基本計画」につきましては、毎年度、第3章の施策の推進に掲げた事務・事業について、新たなものを加えるなど改訂を重ねてきました。

第1次計画が平成29年度をもって期間満了となることから、それらの達成状況等について、点検と評価を行い、次期計画に反映することを目的に、担当課係において点検と評価を行いました（PDCAサイクルの活用）。

計画に記載した事務・事業については、概ね計画通り実施されました。そのうち、特定の目的を持って実施したハード事業や行事等については、完了とし、そのほか今後も実施していくものについては、第2次計画においても継続して実施する予定となっております。

また、計画に基づき予算要求したものの、措置されなかった老朽化した教職員住宅の解体事業等については未実施となっており、第2次計画においても必要なものについては継続して計画に記載する予定であります。なお、未実施であった事務・事業のうち、優先度が低かったために見送られた事業等に関しては、スクラップアンドビルドの観点から、次期計画へ引き継がずに未実施のまま終了となります。

それぞれの結果については、「点検と評価」に記載のとおりです。

平成30年6月

弟子屈町教育委員会

はじめに

本町では、「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」を教育の基本理念とした目標を掲げ今日まで教育の推進を図ってまいりました。また、平成24年度からスタートした第5次弟子屈町総合計画では、「水と森と人がともに輝き、活力あふれる自立したまち」を本町の目指す「まちの将来像」とし、自然環境の適正な保護と健全な活用、地域づくりの担い手育成と人材ネットワークの形成、子どもから高齢者まで安心して暮らせる基盤の整備や仕組みづくりなど、3項目を重点計画としています。その基本目標の一つ【育】「豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます～健やかな生涯を送るために～」をテーマに「学校教育の充実」「社会教育の推進」「文化・スポーツ活動の推進」などを施策展開の柱とし、この教育推進基本計画を立案いたしました。

子どもの健全育成には、子どもはみんな地域の子、という意識で見守り、地域ぐるみで育てることが大切です。そのためには、家庭も学校も地域も行政も、そして大人たち全員が青少年の健全育成に関心を持ち、連携・協力し、地域の教育力全体を向上させなければなりません。

一方、文部科学省が実施する子どもの学習の到達度を見極め、学校での指導に役立てることを旨とした全国学力テストの結果公表については、序列化を招く不安とともに、小規模校が多い本町では、個人の特定につながりかねないなど、児童生徒の心を傷つけることのないよう今後とも細心の配慮が必要であると考えています。加えて、教育に係る保護者負担の軽減に取り組むと同時に、子どもの教育が経済力によって格差の生じることのない教育環境の実現を同省に求めてまいります。また、児童生徒の「生きる力」の育成や町民一人ひとりの学びの環境づくりなど基本的な視点に立って教育行政を推進してまいります。

結びになりますが、この教育推進基本計画を学校や家庭、地域社会とともに連携・協力し、合わせて町民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら着実に実行し教育環境の充実に努めてまいります。計画策定にあたり、ご協力をいただきました皆様をはじめ、関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに、今後ともご教示、ご助言を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

平成26年3月

弟子屈町教育委員会

H26.3 策定時の目次です。第3章は点検評価を加えたため、下記のページ番号とは異なります。

目 次

第1章 基本的な目標

第2章 施策の大綱

第3章 施策の推進（事務・事業の展開）

I 学校教育の充実

施策-1 義務教育環境の充実

(1) 学校施設、備品・教材等の整備充実	17
(2) ふるさと学習の推進	20
(3) 保護者負担の軽減	21
(4) 特別支援教育の充実	22
(5) 学校保健の充実	23
(6) 教職員住宅の整備	24
(7) 学校評価制度の推進	25
(8) 学校給食の充実	25
(9) 通学路体制の確保	27
(10) 防災教育の推進	29
(11) 学校の統廃合への支援	29

施策-2 高等教育支援等の充実

(1) 高等学校への支援	30
(2) 奨学金制度	32
(3) 大学との連携	32

施策-3 幼児教育の充実

(1) 幼児教育の充実	33
-------------	----

施策-4 まなびの向上

(1) まなびの環境づくり	34
(2) 教職員のスキルアップ支援	38

II 社会教育活動の推進

施策-1 社会教育活動の推進

(1) 推進支援体制の確立と人材育成	43
--------------------	----

(2) 青少年育成活動の推進	45
(3) 社会教育施設の活用と充実	46
Ⅲ 文化・スポーツ活動の推進	
施策-1 地域文化の振興	
(1) 文化活動の推進と人材育成	50
(2) 地域の歴史の保全と活用	53
(3) 郷土芸能の活動支援と伝承	54
施策-2 スポーツ活動の推進	
(1) 町民皆スポーツの推進	55
(2) スポーツ団体の組織の充実	57
(3) 指導者の育成	57
(4) スポーツ施設の活用	58
Ⅳ 人材育成・人づくり・人材の確保	
施策-1 地域の魅力を高める人材育成	
(1) てしかが愛を育む取り組み	59
Ⅴ まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援	
施策-1 活発な地域間交流	
(1) 姉妹都市等地域間交流の推進	59

第1章 基本的な目標

I 計画策定の趣旨とその背景

1 計画策定の趣旨

今日の少子高齢化や高度情報化の進展、個人の価値観の多様化などに伴い、社会環境は大きく変化し、新しい知識や情報が社会のあらゆる活動の基盤として重要性を増す、所謂「知識基盤社会」の時代を迎えました。そのような社会において、子どもたちが充実した人生を送るために、教育が果たす役割は極めて重要となっています。しかしながら、子どもたちの教育をめぐる、学ぶ意欲や体力の低下、いじめ、不登校問題、基本的な学習習慣や生活習慣の乱れなど、取り組むべく課題が山積みしております。

こうした中、平成18年12月には教育基本法が昭和22年に制定されて以来、初めて改正されたほか、学校教育や社会教育の関連法も改正されるなど、様々な教育改革が進められてきました。そこには、地域の実情に応じて、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めることが義務として示され、教育委員会が自らの主体性を発揮し、地域住民の期待や要望に応じえる教育行政を推進していくことが強く求められています。

弟子屈町では平成24年3月に策定した「第5次弟子屈町総合計画（平成24年度～平成33年度）」において、学校教育の充実に向けた施策の向上と主要事業の内容を示し、その具現化に努めるとともに、弟子屈町教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、本町の総合計画に掲載している施策を対象として、教育に関する事務及び事業の点検及び評価を実施し、施策の改善を図っています。また、社会教育では、「第7次社会教育中期計画」において、生涯学習社会の実現をはじめ、豊かな人間性や豊かな心の育成と文化を育む教育、文化・スポーツの振興・充実に努めています。さらには、これまで年度毎に「教育行政方針」を示す中で、教育活動の活性化と内容の充実を図ってきましたが、様々な教育動向への対応や保護者・地域の負託に応える教育の一層の充実を目指すためには、学校教育を中心とした家庭や地域における「子どもの教育」に関わる具体的な方向性を示し、計画的に取り組むことが重要です。

一方、国では教育再生実行会議や文部科学省中央教育審議会が多岐にわたる教育改革が審議されていますが、これらを十分注視しながら、今後、新たな提起への対応を見据えていかなければなりません。

こうした現状を踏まえ、弟子屈町教育委員会としては、次代を担う子どもたちの「生きる力」に必要な資質や能力を育てるため、また、学校、家庭、地域の連携強化による学校教育を充実するため、より年次性があり、具体的な方向性が見える教育方針として、新たに「弟子屈町教育推進基本計画」を作成しました。

また、この計画の実行にあたっては、今後、様々な教育状況の変化に対応できるよう、常に事務・事業の評価を図っていくとともに、PDCA サイクルを基調とした展開とします。

2 計画策定の役割

この計画は、弟子屈町総合計画の分野計画として位置付けるとともに、本町が目指す教育の推進と、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する地方公共団体が政府の定める教育振興基本計画を参酌し策定する、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画としての性格を併せ持つものです。

なお、この計画は、本町が目指す教育の基本理念や施策の方向性を具体的な事務及び事業として位置付け、町民の皆様に分かりやすく提示することにより、この計画に基づき取り組む学校教育や社会教育に対する町民の理解と協力を得ることとします。

第 5 次弟子屈町総合計画（平成 24 年度～平成 33 年度）

～水と森と人がともに輝き、活力あふれる自立したまち～

<p>基本目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 人と自然が共生するまちづくりを進めます 2 まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます 3 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます 4 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます <p>(1) 学校教育の充実</p> <p>①義務教育環境の充実 ②高等教育支援等の充実</p> <p>③幼児教育の充実 ④まなびの向上</p> <p>(2) 社会教育活動の推進</p> <p>①社会教育活動の推進</p> <p>(3) 文化・スポーツ活動の推進</p> <p>①地域文化の振興 ②スポーツの振興</p>
<p>基本手段</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります 2 誰もがまちづくりに参加することができる場や体制を作ります

重点プロジェクト	1 水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」 ～地域資源を活かした地域活性化の推進～									
	2 これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」 ～人材育成の推進～									
3 町に暮らし続けることができる「安心生活プロジェクト」 ～総合的な定住対策の推進～										
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33

← 点検・評価 →

弟子屈町教育推進基本計画（第1期）

本計画の期間は、平成25年度を初年度として、平成29年度までの5年間とします。なお、変化の激しい社会情勢を踏まえ、国や北海道の教育施策や弟子屈町総合計画の動きなどに柔軟に対応し、必要に応じて計画期間内においても見直しを行うこととします。

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルを活用し、毎年度、計画に基づく教育施策の実施状況や方向性などについて点検・評価を行い、その結果を公表し、翌年度以降の施策の展開に反映させながら、実効性のある計画の推進に努めます。

*PDCA サイクル～PDCA とは欧米で使われているマネジメントサイクルの典型例で PLAN, DO, CHECK, ACT という計画、実行、評価、改善のサイクルのことをいいます。

3 計画の視点

(1) 学校、家庭、地域の幅広い連携

教育をめぐる課題に適切に対応するには、教育行政はもとより、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、相互に連携していくことが重要です。

「人づくり」という教育の本質は、家庭や学校など様々な場所や機会で行われており、教育は社会全体で協力して行うものであるとの認識のもと、学校、家庭、地域が幅広く連携しながら取組みを進めるための計画とします。

(2) 教育を取り巻く環境の変化への対応

教育とは、次代を担う子どもたちの自立を促す営みであり、こうした教育の目的はいつの時代も変わらないものです。しかし、高齢化や高度情報化等の社会情勢の変化、

教育基本法の改正や地方分権の進展など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、これを踏まえた的確な取組みを進めるための計画とします。

(3) 本町の特色を生かした教育の実現

子どもたちの教育をめぐって、学力・体力の低下や道徳性の欠如等、多くの課題が指摘されており、弟子屈町における学校教育の現状と課題を踏まえ、さらには、子どもたちの成長を捉えた青少年健全育成の推進、文化・スポーツの振興や関連施設の活用など社会教育の現状と課題を踏まえ、その基本的な考え方と推進の方向性、取組みの視点を提示することにより、本町の特色を生かした取組みを進めるための計画とします。

【社会情勢の変化】	【弟子屈町の現状】	【教育改革の動向】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進行 ・ 高度情報化の進展 ・ 環境問題の深刻化 ・ グローバル化の進展 ・ 雇用形態の変化 ・ 地方分権の進展 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校規模の縮小化 ・ 学ぶ意欲や基礎学力の一層の定着が必要 ・ 自己肯定感の欠如 ・ いじめや不登校の発生 ・ 運動習慣の定義が必要 ・ 生活習慣改善の必要性 ・ 生涯学習意識の低下 ・ 社会教育施設の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育基本法の改正 ・ 義務教育の構造改革 ・ 学習指導要領の改訂 ・ 教育3法の改正 ・ 教科書採択選定 ・ 教育再生実行会議等の動向

II 教育を取り巻く次代の潮流

1 社会情勢の変化

(1) 少子高齢化、核家族化の進行

わが国では、合計特殊出生率が依然として低く推移するなど少子高齢化が進行し、人口が減少していく時代を迎えました。今後、若年者の割合が低下する一方で、人口の4人に1人が65歳以上になり、高齢者の人口比率がさらに増加します。こうした中で、労働力の減少やコミュニティ機能の低下など様々な影響が懸念され、社会の活力を維持・向上させるための教育を含む社会システムの再構築が重要な課題となっています。

また、これらを背景とする核家族化の進行、生活様式の変化により、家庭の共感や共生の場としての役割が薄まり、子どもに対する保護者の過保護・過干渉を招きやすくなることや子育ての経過・知識が伝わりにくくなることが指摘され、家庭の教育力の向上に向けた支援が必要になってきています。

本町においては、総人口がついに8千人台を割り込み、本年度末で7千人台となりました。出生数はこの5年間の平均で約50人と激減し、それに相まって児童生徒数も同じ傾向を見せ、ついに小規模校1校が20年振りに来年度末をもって閉校する事態となっています。一方、高齢者比率は本年度で34%と65歳以上の人口が年々増加傾向にあります。また、世帯数は概ね四千世帯弱台と大きな変化が見られないことから、核家族化が進行していることが伺えます。今後、人口流出を食い止めるための総合的で具体的な施策の確立が求められています。

(2) 高度情報化の進展

インターネットや携帯電話の普及をはじめ、社会の様々な分野で高度情報化が進展しています。このように経済や暮らしの利便性は飛躍的に向上しており、あらゆる分野において情報の重要性が高まっています。

一方では、人と人とのコミュニケーションの希薄化や読書離れ、活字離れが指摘されています。さらには、個人情報への漏えいや有害情報の氾濫、ネットいじめなど高度情報化の負の側面も見受けられ、高度情報化社会を主体的に生き抜くことができる資質を身に付けることが大切になってきています。

本町においては、平成20年から光ファイバー網の整備が進められたことから高速ネットワークの時代を迎え、従来にましてインターネットの普及が劇的に進行しています。また、携帯電話も生活必需品として所持率は一人1台の時代を迎えているようです。特に高校生の平成24年度実施の所持率調査は90%を超え、スマートフォンの

普及により中学生や小学生においても、所持率が上がっているものと思われます。これらの普及に伴い、全国的に児童生徒の多様なトラブルが発生し、社会問題となっており、本町においても大きな懸念材料となっています。

(3) 環境保全の高揚

地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が複雑化、深刻化しており、環境面からの持続可能性への配慮が大きく課題となっています。また、東日本大震災に伴う原発事故は、科学技術の利用に伴う危険と自然や人体の健康に与える影響について、重要な課題を示しています。

自然との共生と環境負荷の小さな循環型社会を形成するために、地球温暖化の防止、資源やエネルギーの有効活用など、できることから進んで実践できるよう、身近な生活と環境問題との関係について理解を深める教育がますます重要になってきています。

本町においては、阿寒国立公園にあって、公園面積の 56%、行政面積の 65%を有していることから、「国立公園の町」として、「環境基本条例」や「森づくり条例」などを制定し、積極的に自然環境の保全に努めています。また、自然エネルギーを活用した取り組みについては、豊富な温泉を利用した給湯システムやロードヒーティングなど道内でも先進的な取り組みを進めています。更にはソーラーシステムの普及や雪氷冷熱システムの導入など、省エネルギーや新エネルギーの活用を進めています。将来にわたってこの貴重な自然との共生を図っていくためには、環境教育の推進は不可欠であり重要なテーマとなっています。

(4) グローバル化の進展

交通機関や情報ネットワークの発展により、人・もの・情報の交流が国や地域を越えて活発に行われるなど、経済や文化は地球規模で進展してきています。このように市場経済の拡大や貿易・金融の自由化により、国際的な相互依存関係はますます緊密化する傾向にあり、異なる文化との共生がより一層強く求められています。

将来、このような国際社会で活躍する人材が必要とされており、教育の場を通じて国際理解を深め、他者との人間関係を築くコミュニケーション能力や語学力などを身に付けることが必要になってきています。

本町においては、国際的にもたぐい稀な豊かな自然を有する「国立公園の町」として、多くの観光客が訪れ、観光は重要な基幹産業の一つとなっています。観光客の中でも、今後益々外国人観光客が多く訪れることが想定されていることから、国際的な観光地としての整備が求められています。外国人観光客の受け入れにあたっては、町民の国際人としての資質の向上を図り、心温まる「おもてなし」が出来る環境を整え

ることが重要になってきています。その実現を図るためにも、子どものころから語学力の向上や国際理解を深めるための教育環境の整備が重要になってきています。

(5) 雇用環境の変化

厳しい経済状況を背景として、雇用形態の多様化が進行する中で、失業率の上昇や非正規雇用の拡大などによる経済的格差の問題が懸念されています。このような中、若年者の早期離職、ニートの問題も顕在化しており、教育を通じた職業観・勤労観の育成がますます重要になってきています。

さらには、経済的格差の拡大によって生じる教育機会の格差の問題が指摘されています。不安定な家庭生活が子どもの成長に与える影響は大きいものがあり、家庭の経済状況や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して学べることができるよう、教育の機会均等を確保することが必要となってきています。

本町においては、長期にわたる経済情勢の低迷が続く中で、特に農業や商業の後継者不足は深刻の度を増している状況となっています。また、若年層を対象とした地元雇用の場が年々減少し、この数年間の高校卒業生の地元就職数は毎年数人に留まっており、未来を担う子どもたちの具体的な地元定住策を見出せない状況になっています。雇用形態が変化する中、新たな産業の創出や若者起業家への支援など様々な施策の展開を図り、若者が安心して生活できる環境と安心して子どもを育てる環境を整えていくことが求められています。

(6) 価値観の多様化

余暇時間の増大や生活水準の向上などにより、人々の価値観は多様化し、ものの豊かさよりも生きがいなどの心の豊かさを大切にする方向へと変化しています。こうした中、個人の生き方を大切にするあまり、自己中心的な風潮も強まっており、社会全体としての規範意識の低下が指摘されています。

このため、考え方の異なる人々が互いに尊重し、ともに支えあう共生社会を形成していく資質を育む教育が必要となっています。

本町においては、全国的な価値観の多様化が進む中、第5次弟子屈町総合計画では、町民・地域・各種団体やNPO・行政機関が互いに役割分担を明確にしなが、目標とした「まちづくり」に向け推進を図ることにしています。その実現を図っていくためには、町民が互いに支えあい助け合う人間関係の確立を進めていくことが大前提となっています。今後とも共に生きる地域社会の実現を目指し、それを継続していく資質を育むためには、教育の果たすべき役割は大きいと言えます。

(7) 地方分権の進展

地方分権改革推進法の施行などに伴い、国と地方公共団体との役割分担が見直され、市町村の担う役割は大きくなりました。このことにより、地域の実情に応じた教育を進めることが、これまで以上に重要になっており、教育委員会制度の改革や権限の移譲など、市町村の教育行政の主体性を高めるための取組みが進められてきています。

こうした中で、教育委員会においては、教育行政の点検・評価を行うとともに、情報公開や町民参加の促進、福祉や他の分野とのさらなる連携が求められています。

本町においても、地方分権の進展に伴い、国や北海道からの事務・事業の移譲が進む中、平成の大合併時に自立の道を歩むことを決断しました。それによって、従来の行政体制の見直しが求められ、この間、積極的な行政改革の推進を進め、身の丈にあった行政機関の確立と各種施策の執行に努めてきました。今後においても行政改革の推進を図るとともに、各分野との横断的な連携を図り、透明性を確保しながら計画的で効率的な行政運営と総合的で効果的な行政サービスの向上に努めることが求められています。

(8) 国の教育再生実行会議等の動向

教育再生実行会議や文部科学省中央教育審議会の議論によつての様々な教育改革提言や審議が具体的に進められています。特にいじめ問題から始まった教育委員会のあり方の議論や道德教育の教科化、領土問題における学習指導要領の改訂、土曜授業の創設、いじめ防止推進法の制定など、既に具体的な形で進められ、教育基本法をはじめ教育3法の改正以来、様々な角度から多岐にわたる教育改革が更に進められています。

(9) 北海道の教育の動向

国の動向を受けて、北海道でも具体的な教育改革が進められていますが、特に従来から示されている「新しい高校の指針」に基づく高等教育の政策は、依然として見直すことなく進められ、地域の高校の存続が危ぶまれています。

今後、広大な北海道の地域特性に合った高等学校のあり方を広く道民とともに議論していく必要があります。このままで行くと郡部の高等学校は閉校の一途を辿り、都市部の高等学校のみが存続していくという危機感を高等学校所在自治体や保護者住民が募らせている現状にあります。

2 教育政策の動向

(1) 教育基本法・教育3法の改正

教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、平成18年12月に約60年ぶりに教育基本法が改正されました。これまで掲げてきた「人格の完成」などの普遍的な理念は継承しつつ、今日重要と考えられる事柄を「教育の目標」として新たに規定するほか、「教育の機会均等」「家庭教育」「幼児教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互連携」等についても、新たに規定されました。

また、平成19年6月には、学校教育法をはじめとする教育3法の改正により、幼稚園から大学までの各学校種の目的・目標の見直しや組織としての学校運営の強化、教員に対する信頼の確保、責任ある教育行政の実現が図られました。

(2) 学習指導要領の改訂

教育基本法や学校教育法等の改正を受け、平成20年3月には、学校における教育内容の基本を定める学習指導要領が告示され、これまでも重視されてきた「生きる力」の理念を継承しつつ、基礎的、基本的な知識・技能の習得や授業時数の確保など、教育改革の形が具体的な内容として示されました。

この改訂された新しい学習指導要領に基づく教育活動はすでに行われており、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面实施されています。

(3) 教育振興基本計画・北海道教育推進計画の策定

平成20年7月には、教育基本法第17条第1項に基づく教育振興基本計画が策定されました。この計画は、教育に対する社会全体の連携の強化、一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現、国・地方のそれぞれの役割の明確化という考え方のもと、わが国の将来の発展の原動力になり得るものは「人づくり」、すなわち教育をおいてほかになく、改めて「教育立国」を宣言し、教育の振興に取り組むことが明記されています。

また、教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画としての性格を併せ持つ北海道教育推進計画は、平成25年度以降5年間を見通した改定が進められています。

(4) 第7次弟子屈町社会教育中期計画の策定

平成29年3月に第7次弟子屈町社会教育中期計画が策定されました。この計画は、実施目標を「人と人が 笑顔でつなぐ 学びの輪」とし、5年間の社会教育事業推進の指針となる計画として事業展開が図られています。

(5) 弟子屈町子ども読書活動推進計画

平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布施行され、それに基づき国は平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、北海道教育委員会でも平成 15 年 11 月に「北海道子ども読書活動推進計画」を策定しました。本町では、平成 23 年 12 月に「第 1 次弟子屈町子ども読書活動推進計画」を策定しましたが、平成 27 年度で終了するため、新たに「第 2 次弟子屈町子ども読書活動推進計画」を策定し、5 年間にわたる読書活動の推進が図られています。

Ⅲ 弟子屈町教育のめざす姿

1 基本理念

学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む

- 体力を増進し、心身ともに健康で豊かな生活を築く人
- 郷土を愛し、進んでふるさとの文化を創る人
- 自然と調和した活力と潤いのあふれた郷土づくりにつとめる人
- 働くことに誇りを持ち、よりよい家庭や社会の建設につとめる人
- 生涯にわたって自ら学びつづける人

平成 16 年 4 月制定

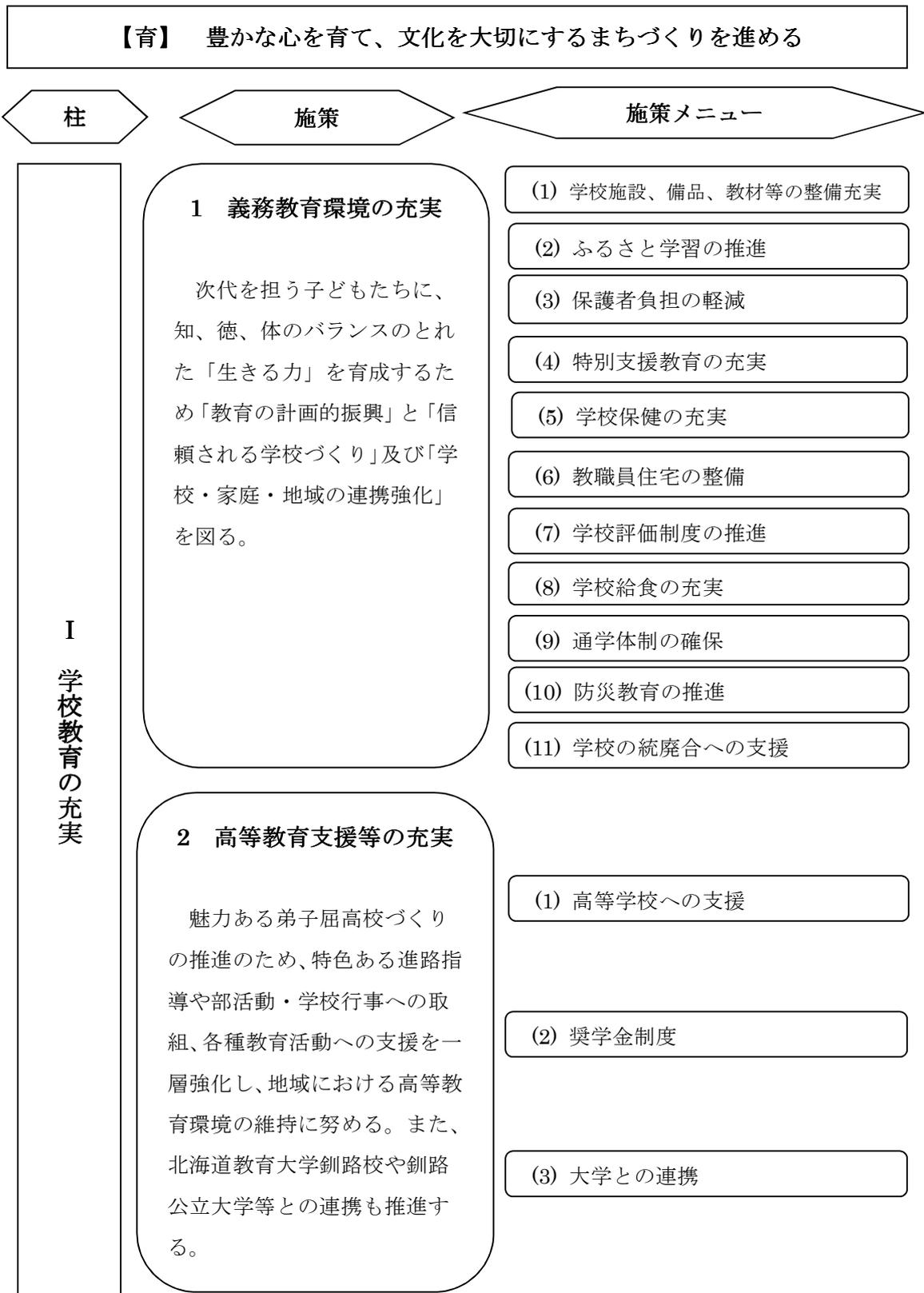
2 教育目標

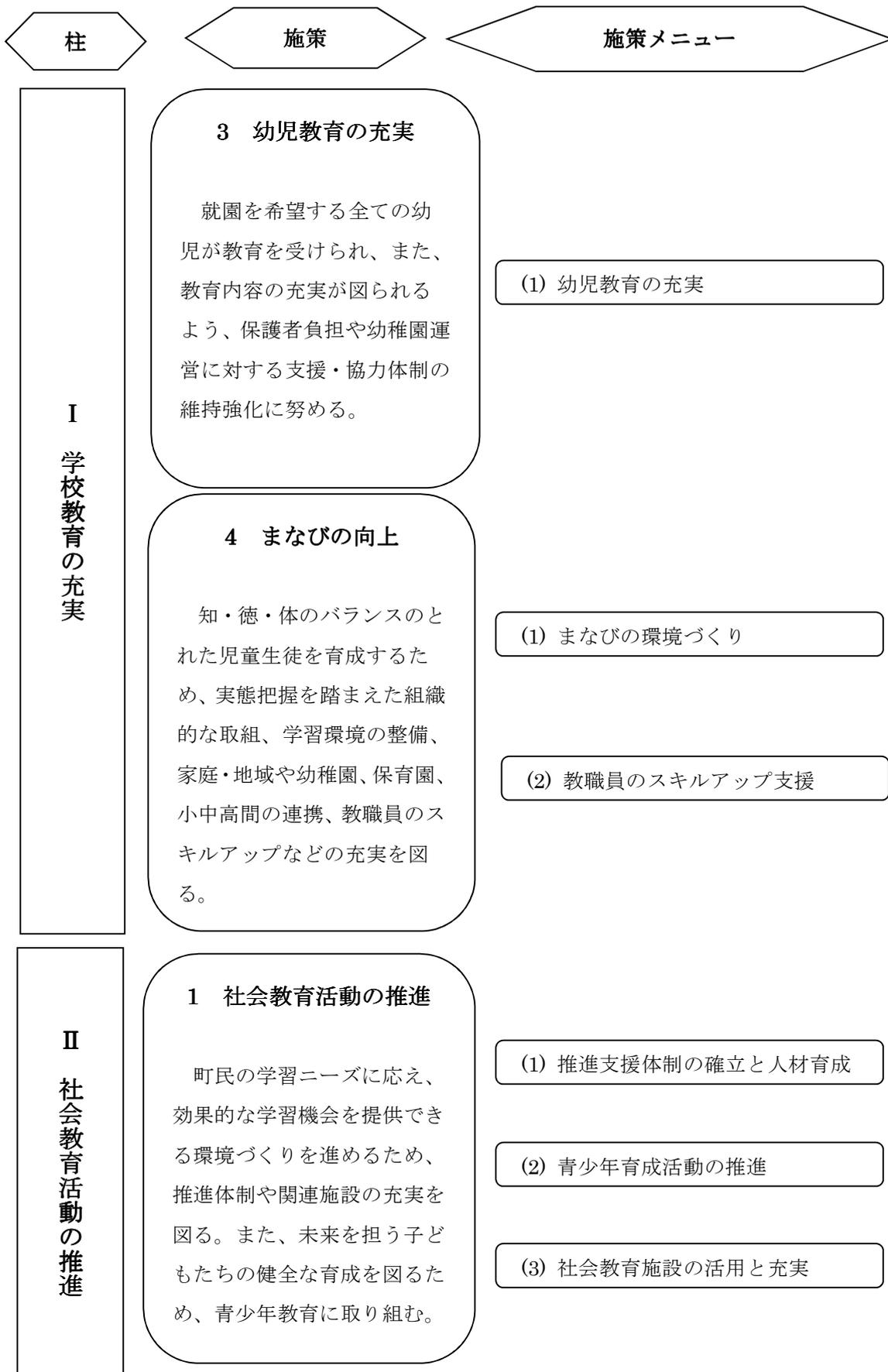
「○」町民の望ましい姿 「・」教育目標の内容

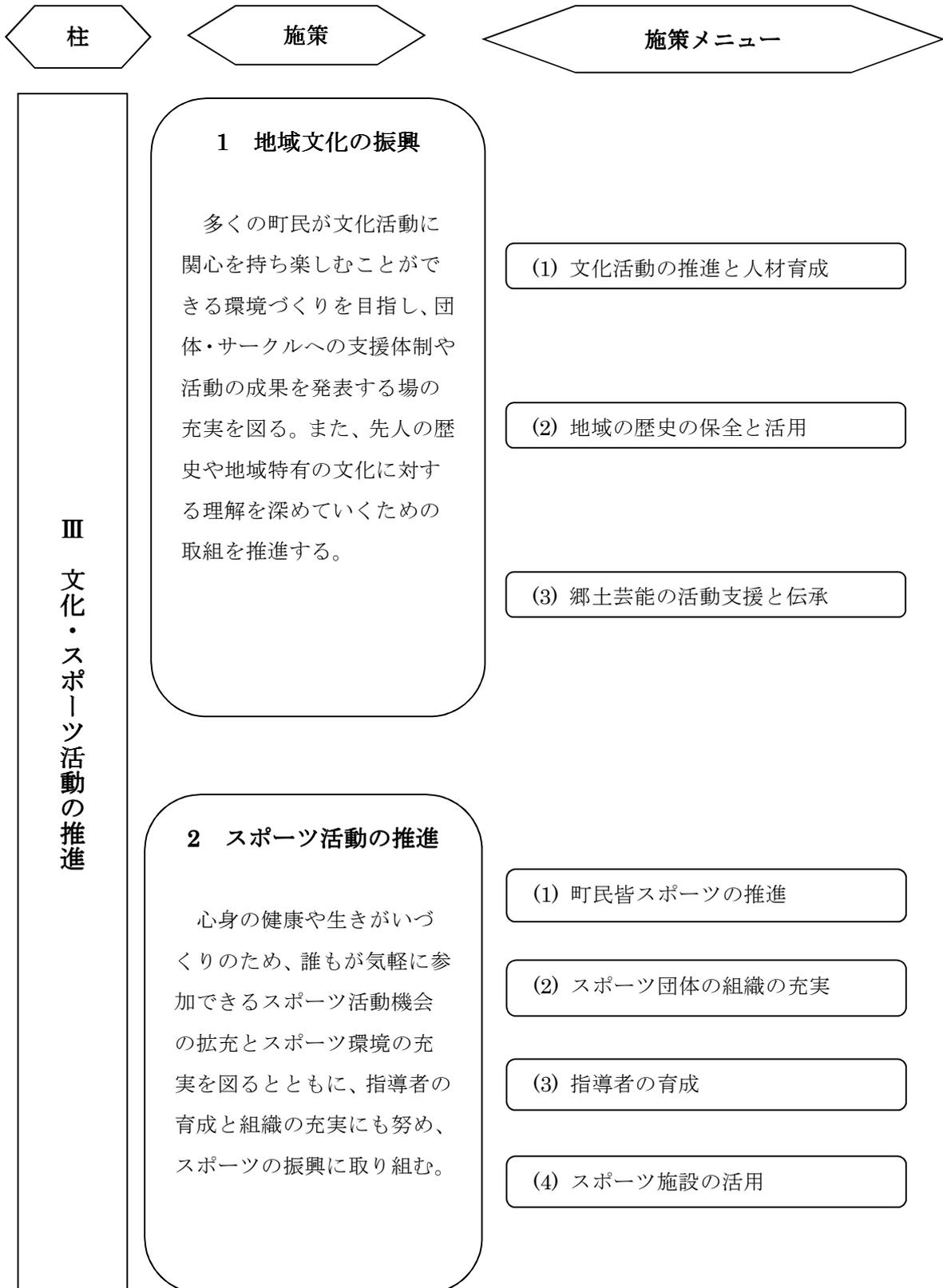
1 体力を増進し、心身ともに健康で豊かな生活を築く人	
○適度なスポーツを楽しむ生活 ○規則正しい生活 ○対話がある家庭 ○余暇を利用した家庭生活 ○地域ぐるみの子育ての推進	・生命を尊重し、自発的な健康づくりを推進する ・家族が協力して明るい家庭づくりに努める ・地域ぐるみで心豊かに、たくましく生きる人を育む
2 郷土を愛し、進んでふるさとの文化を創る人	
○郷土文化を基底した郷土愛 ○郷土の文化、伝統などの積極的伝承 ○情操豊かな潤いのある文化生活 ○積極的な文化活動の日常化	・郷土の輝かしい伝統や美しい自然を通して、郷土愛を育み、進んで郷土文化の創造に努める ・地域社会と学校が連携し、郷土の文化、伝統、歴史などの伝承に積極的に努める ・進んで芸術・文化に親しみ、情操豊かな潤いのある生活の構築に努める

3 自然と調和した活力と潤いのあふれた郷土づくりにつとめる人	
<input type="checkbox"/> 地域の特性を活かした産業振興 <input type="checkbox"/> 豊かな自然、地域資源の有効活用 <input type="checkbox"/> 豊かな自然環境の保全 <input type="checkbox"/> 自然と人間との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然地域資源を有効に活用し、活力と潤いあふれた地域産業の振興に努める ・豊かな自然環境の保全と自然資源開発、地域資源活用等との調和に努める
4 働くことに誇りをもち、よりよい家庭や社会の建設につとめる人	
<input type="checkbox"/> 仕事に対する誇り <input type="checkbox"/> 勤労意欲と感謝 <input type="checkbox"/> 明るい円満な家庭 <input type="checkbox"/> 地域活動への参加 <input type="checkbox"/> 連帯感にあふれる社会づくり <input type="checkbox"/> 豊かな町づくりに貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事に誇りと意欲を持ち、活力ある豊かな町づくりに貢献する ・親子の絆を深め、教育の原点である明るい円満な家庭づくりに努める ・地域社会の連帯感を深め、互いに支え合い、豊かで幸福な生活を営む社会の実現に努める
5 生涯にわたって自ら学びつづける人	
<input type="checkbox"/> 余暇の善用 <input type="checkbox"/> 学習機会の積極的な活用 <input type="checkbox"/> 主体的に学ぶ生活 <input type="checkbox"/> 地域人材の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも、どこでも、だれでも自由に学習機会を選択して学べることのできる生涯学習社会の実現に努める ・地域社会が一体となった学習活動の展開に努める ・目的意識を持ち、主体的に学ぶ教育の推進に努める

第2章 施策の大綱







【人】 まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作る

柱

施策

施策メニュー

IV
人材育成・人づくり・人材の確保

1 地域の魅力を高める人材育成

町民全体が、「地域の発展は人づくりから」という共通認識を強く持ち、まちの未来を担う若い人材の育成に力を注ぐとともに、老若を問わず地域の魅力を発信できる人材づくりを推進する。また、これからのまちづくりには町民と行政が「魅力ある地域づくり」という目的を共有し、互いに協力して助けあう「協働」の理念が不可欠という認識に立ち、「協働」に対する町民の理解を深め、「協働」の視点を持った人材の育成に努める。

(1) てしかが愛を育む取り組み

V
まちづくりを支えるネットワークの形成・
交流活動支援

1 活発な地域間交流

地域経済の活性化と、国際化時代・交流化時代に対応できる人材の育成を図るため、様々な地域・分野における交流活動を推進する。

(1) 姉妹都市等地域間交流の推進

H26.3 策定時の文章に、一部修正を重ねた上で、「点検と評価」を加えております。

第3章 施策の推進（事務・事業の展開）に係る点検と評価

平成25年度から平成29年度までの第1次計画で掲げた施策について、その事務・事業ごとに、次のように達成状況等を点検し、評価した。

まちづくりの柱

I 学校教育の充実

施策-1 義務教育環境の充実

【施策メニュー及び主な内容】

(1) 学校施設、備品・教材等の整備充実

①安全で快適な教育環境を安定的に提供できるよう、経年による学校施設設備の損耗、機能低下について、計画的に改修及び維持補修を進める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 学校施設等 設備改修・補 修事業	1. 弟中学校給食センター改築検討委員会委員の委嘱	1. 弟中学校給食センター改築検討委員会事業	事業完了報告、解散式	H24.3.19 に解散総会を実施済み。
	2. 小中学校等施設改修の促進	1. 小中学校施設改修事業	①屋内体育館安全対策工事（和小、奥小、川小、川中） ②屋内体育館屋根改修工事（美小） ③校舎軒天改修工事（川中） ④校舎屋上管理安全対策工事（川小） ⑤校舎・屋体屋根漏水調査委託業務（弟小） ⑥屋内体育館屋上防水改修工事（弟小） ⑦校舎屋上防水改修工事（弟小） ⑧外壁改修工事（川小） ⑨普通教室改修工事（和小・奥小） ⑩アスベスト調査委託業務（弟小・川小・和小・川中） ⑪校舎・外壁漏水調査委託業務（川中） ⑫木製建具塗装改修工事（川小） ⑬アスベスト改修工事（和小） ⑭普通教室窓改修工事（川中）	①H25 実施（和小、奥小） H26 実施（川小、川中） ②H26 実施 ③H26 実施 ④H27 実施 ⑤H29 実施 ⑥H29 実施 ⑦未実施でH30 実施予定 ⑧未実施 ⑨H27 和小、H28 奥小実施 ⑩H28 実施 ⑪未実施 ⑫H28 実施 ⑬H29 実施 ⑭H29 実施

	3. 小中学校等設備改修の促進	1. 小中学校設備改修事業	①特別支援教室シャワー室給湯機械取付工事（弟小） ②屋内体育館暗幕更新（奥小・和小） ③受電変電設備改修工事（川小、川中） ④体育館温風暖房機入替工事（弟小、川小） ⑤AED更新（全校） ⑥複式学級教室環境整備（美小） ⑦屋内体育館暖房用熱交換器更新（弟小） ⑧トイレ改修工事（川中・美小） ⑨公衆電話新設工事（弟中）	①H25 実施 ②H25 奥小、H26 和小実施 ③H26 川小、H25 川中実施 ④未実施 ⑤H28 実施 ⑥未実施 ⑦未実施 ⑧H28 川中、H29 美小実施 ⑨H29 実施
--	-----------------	---------------	---	---

* 弟子屈小学校（弟小） 川湯小学校（川小） 和琴小学校（和小） 美留和小学校（美小）
 奥春別小学校（奥小） 昭栄小学校（昭小） 弟子屈中学校（弟中） 川湯中学校（川中）

②学校施設耐震化診断調査の結果を踏まえ、早急に耐震化を進める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校等耐震化推進事業	1. 小中学校防災機能強化調査等の促進	1. 小中学校非構造部材等耐震調査及び防災機能強化改修実施設計事業	①屋内体育館非構造部材等耐震調査委託業務（弟小、川小、美小、昭小、川中） ②屋内体育館防災機能強化改修実施設計業務（弟小、川小、美小、川中、弟中） ③校舎非構造部材等耐震調査委託業務（弟小、川小、美小、川中） ④校舎防災機能強化改修実施設計業務（弟小、川小、美小、弟中、川中）	①H25 実施 ②H25 実施 ③未実施 ④未実施
	2. 小中学校防災機能強化改修工事の推進	1. 小中学校防災機能強化改修事業	①防災機能強化改修工事（和小、奥小） ②屋内体育館防災機能強化改修工事（弟小、川小、美小、川中、弟中） ③校舎防災機能強化改修工事（弟小、川小、美小、弟中、川中）	①H25 実施 ②H26 弟中外、H28 弟中実施 ③未実施

③老朽化した OA 機器を計画的に更新するとともに、校務で使用するシステムも計画的に整備する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校電子機器の更新活用事業	1. パソコン等更新及び活用事業の推進	1. パソコン更新事業（教師用、児童生徒用）	①OS 入替（WindowsXP ⇒ Vista *H21 国庫補助により導入した PC） ②教師用 PC 更新（購入：H27 中学校、H28 小学校） ③児童生徒用 PC 更新（購入：H27 中学校、H28 小学校） ④タブレット型 PC 活用研究	耐用年数経過時で再度更新予定 ①H25 実施 ②H27:30 台、H28:59 台 ③H27:49 台、H28:85 台 ④は継続予定
		2. パソコン・電子黒板活用促進事業	①電子黒板用 PC 配備 全小・中学校整備 ②実物投影機（電子黒板有効活用機器）中学校導入検討	計画通り実施し、完了。 ①は全校整備済み ②は継続予定

				(小23台・中4台整備済み)
2. 小中学校校務支援システム導入事業	1. 小中校務支援システム導入事業の推進	1. 弟小、弟中校務支援システム導入事業	①講習会の実施(道教委主催) ②システム改善要望(指導要領の電子化等)	①H27実施 ②未実施
		2. 川小、川中校務支援システム導入事業	校務支援システム導入	未実施で、中止の方向又は検討

④学習指導要領に対応した教材・図書等の更新を図るとともに、社会情勢の変化により対応できなくなった一般教材等についても計画的な更新を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 学校図書蔵書標準化事業	1. 学校図書購入の促進	1. 学校図書購入促進事業	①学校図書充足率の向上のための予算要望 ②学校図書システム導入完了による学校間貸与推進	計画通り実施し、継続予定(蔵書率≒98%)
2. 教材教具整備事業	1. 児童生徒用教材購入の促進	1. 児童生徒用教材購入促進事業	①児童生徒用教材購入促進経費の予算化	計画通り実施し、継続予定
	2. 教員用教材購入の促進	1. 教員用教材購入促進事業	①教員用教材購入促進経費の予算化	計画通り実施し、継続予定
	3. 各種教材教具備品購入の促進	1. 各種教材教具備品購入促進事業	①各種教材教具備品購入促進経費の予算化	計画通り実施し、継続予定

(2) ふるさと学習の推進

①郷土の歴史や文化・産業を学び、知識と郷土愛を身につけられるよう、ふるさと学習をさらに充実させる。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. ふるさと学習推進事業	1. 「ふるさと学習」授業の促進	1. 「ふるさと学習」授業支援事業	①地域の人材等を活用した「ふるさと学習」を実施(小学校年5回、中学校年4回)	各校とも、毎年度4~5回実施済み。継続予定
	2. 「郷土学習副読本」作成発行	1. 「郷土学習副読本人物編」作成発行事業	①「松浦武四郎」「日本大相撲 第四八代横綱 大鵬物語」作成 ②「原野の詩人 更科源藏」作成	①H23、H25に作成 ②H26に作成
	3. 「摩周焼体験学習」の推進	1. 「摩周焼体験学習」開催事業	①町内中学3年生を対象に「摩周焼」の陶芸体験学習(作品は公民館ロビー展で披露)	毎年度実施済み。5カ年で323人実施。継続予定

②夏季の水泳授業や冬季のスキー・スケート授業について、町内外の施設を活用した体育授業として推進する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校体育授業推進事業	1. 学校教育町内公共施設活用の促進	1. 川湯屋内温水プール活用事業	①水泳授業で活用(弟中を除く6※校) ※昭小がH26で閉校のため	各校とも、毎年度2~3回実施済み。継続予定
		2. 町営スケートリ	①スケート授業で活用(川小を除く4校の	各校とも、毎年度2~3

		ンク活用事業	小学校) ※昭小が H26 で閉校のため	回実施済み。継続予定
	2. 学校教育町外公 共施設活用の促進	1. 清里町緑スキー 場活用事業	①清里町緑スキー場でスキー授業を実施 (川小、和小、美小、奥小、川中)	各校とも、毎年度 2~3 回実施済み。継続予定

(3) 保護者負担の軽減

①経済的理由によって就学が困難な家庭に対しては、保護者負担の軽減等を継続し、平等な学習機会の提供を推進します。また中耳炎や、う歯などの学校病に係る医療費の支援を継続する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校保護者就学援助事業	1. 要保護準要保護援助の充実	1. 学用品費等支援援助事業	①学校教育法に基づく就学援助を実施（学用品費等、新入学学用品費、体育実技用具、修学旅行費、学校給食費） ②クラブ活動費、児童・生徒会費、PTA 会費の支給検討（H30 実施） ③新入学学用品費の前倒し支給の検討（H29 実施）	毎年度実施済み。継続予定 H25 159 人認定 H26 144 人認定 H27 157 人認定 H28 149 人認定 H29 141 人認定 (H30 前倒支給 27 人)
		2. 医療費支援援助事業	①学校教育法に基づく就学援助のうち、学校保健安全法施行令に掲げる疾病の医療費について援助	毎年度実施済み。継続予定。5 カ年で 906,189 円

②上記の支援に該当しない家庭についても、負担軽減を図るための措置を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校保護者負担軽減促進事業	1. 父母負担軽減の充実	1. 父母負担軽減促進事業	①保護者の負担軽減を図るため、学習テスト等消耗品購入に係る費用を援助(平成 19 年度より 1 人 2,100 円)	毎年度実施済み。継続予定。5 カ年で 5,527,200 円
	2. 新入生父母負担軽減の充実	1. 新入生鍵盤ハーモニカ贈呈事業	①小学校新入学祝い品として鍵盤ハーモニカを贈呈	毎年度実施済み。継続予定。5 カ年で 284 個
		2. 新入生防犯ブザー支給事業	①通学時等の防犯対策として小学校入学時に防犯ブザーを支給	毎年度実施済み。継続予定。5 カ年で 284 個
	3. 学校給食費父母負担軽減の充実	1. 米飯給食支援事業	①学校給食の精米及び米飯用副食材料を購入し、調理した物を児童生徒に供給する。	計画通り実施し、継続予定
	4. 災害共済給付金制度活用の充実	1. 災害共済給付金制度活用事業	①学校管理下における児童生徒の負傷に対する保険（日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度活用）	毎年度実施済み。継続予定。5 カ年で 2,386,570 円
	5. 文化部活動父母負担軽減の充実	1. 弟小プラスバンド父母の会活動支援事業	①弟小プラスバンド活動費支援補助	毎年度実施済み。継続予定。各年 81,000 円
2. 弟中吹奏楽父母の会活動支援事業		①弟中吹奏楽部活動費支援補助	毎年度実施済み。継続予定。各年 81,000 円	

(4) 特別支援教育の充実

①障がいの区分に応じた環境を整えるとともに、教材の充実や特別支援教育支援員の増員等を図り、特別支援教育の充実に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 特別支援教育推進事業	1. 特別支援教育支援員の充実	1. 特別支援教育支援員増員体制確立事業	①特別支援学級在籍児童生徒及び普通学級で支援を要する児童生徒の介助等を目的に配置 平成 25 年度 弟小 2 人 弟中 2 人 ②各学校の状況を勘案しながら十分な体制をとれるよう増員を検討 (H26 年度より小学校 1 人増員)	計画通り実施。次期計画で 1 人増員予定
	2. 特別支援教育推進会議への支援	1. 弟子屈町特別支援教育推進会議活動支援事業	①弟子屈町特別支援教育推進会議活動費支援補助 ②弟子屈町特別支援教育推進会議運営支援	毎年度実施済み。継続予定。H25 : 150,000 円、H26~100,000 円
	3. 特別支援学級在籍児童生徒用教材購入の促進	1. 特別支援学級在籍児童生徒用教材購入促進事業	①特別支援学級在籍児童生徒用教材購入促進経費の予算化	学級開設時に、必要な教材費を予算化。継続予定
	4. 特別支援教育援助の充実	1. 学用品費等援助事業	①特別支援学校への就学奨励費に関する法律に準じ、特別支援教育就学奨励費の支給 (学用品費等、新入学学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費) ②クラブ活動費、児童・生徒会費、PTA 会費の支給検討	対象児童生徒を認定。継続予定 H25 1 人認定 H26 1 人認定 H27 2 人認定 H28 1 人認定 H29 1 人認定

(5) 学校保健の充実

①児童生徒が健全な心身を維持できるよう学校保健業務の充実、あわせて傷病時の負担軽減を図るための保険加入についても継続を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校保健活動推進事業	1. 学校保健協議会への支援と連携	1. 弟子屈町学校保健協議会活動支援事業	①弟子屈町学校保健協議会活動費支援補助 ②弟子屈町学校保健協議会運営支援	毎年度実施済み。継続予定。各年 37,000 円
	2. スクールヘルスリーダーの導入	1. スクールヘルスリーダー導入事業	①北海道教育委員会事業 養護教諭未設置校での保健業務等 (巡回) H25 年度 和 小、美小、昭小で実施 H26 年度 昭小に配置要望したが未配置 H27 年度より、全小・中学校に養護教諭が配置されたため対象校なし	養護教諭未配置の際に道教委へ配置を要望。H25 実施されたが、その後は未配置。
	3. 学校養護教諭の配置と食育授業の推進	1. 学校養護教諭配置事業	①学校職員配置基準に基づき配置 配置基準 4 学級以上又は 3 学級で児童生徒数 11 人以上の小中学校 (美小 H25 年度欠員) H26 年度 昭小を除く 7 校	道教委の基準による配置のため、町教委での点検・評価の対象外

			H27年度より、全小・中学校	
		2. 食育授業推進事業	①学級担任、学校給食センター栄養職員により食育活動実施（H26年度より学校給食センター栄養職員が栄養教諭へ任用替え）	計画通り実施し、継続予定
	4. スクールカウンセラーの配置継続	1. スクールカウンセラー配置事業	①北海道教育委員会事業 生徒の悩み事相談、いじめ・不登校問題等対応（弟中配置）	計画通り実施し、継続予定（週1回で年40回程度）
	5. 心の教室相談員の配置継続	1. 心の教室相談員配置事業	①上記事業と同内容の町単独事業 弟中を拠点校とし、他の6校へも必要に応じ派遣 ※昭小がH26で閉校のため ※H29からコーディネーターの雇用予定	計画通り実施し、継続予定（週1回で年40回程度）
	6. フッ化洗口の推進	1. フッ化洗口推進事業	①H25年度 川小、美小、奥小、昭小、川中で実施。弟小では研修会開催 ②H26年度～ 弟中以外の小・中学校で実施	①H25年度 川小、美小、奥小、昭小、川中で実施。弟小で研修会実施 ②H26年度以降は、弟中以外の小・中学校で実施

(6) 教職員住宅の整備

①経費抑制や既存住宅の有効活用を図るため、現有施設の補修や解体整理を年次計画により進めるとともに、民間物件の活用についても検討する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 教職員住宅整備事業	1. 老朽住宅の計画的な解体の促進	1. 教職員老朽住宅解体計画策定事業	①解体計画策定（優先順位決定）	未策定
		2. 教職員老朽住宅解体事業	①一般老朽解体 弟小分4棟4戸（57号・59号・70号・72号）、和分1棟1戸（111号）、弟中分2棟2戸（65号・83号）、川中分2棟2戸（112号・113号） ②建替関連老朽解体 美小121号棟、川小115号棟、奥小93号棟	予算化されず未実施
	2. 現有住宅の補修等の推進	1. 現有住宅の補修等	①現有住宅補修	状況に応じて、適時実施
	3. 民間住宅活用の推進	1. 民間住宅活用の推進	①民間住宅活用推進（弟子屈市街地区）	教職員個々で対応済み

②へき地の教職員住宅については、学校運営や施設管理の面から学校敷地周辺での住宅確保が必要であるため、計画的な建て替えを進める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. へき地教職員住宅整備事業	1. へき地教職員住宅の計画的な新築の促進	1. へき地教職員住宅新築計画策定事業	①新築計画策定	未策定
		2. へき地教職員住宅新築事業	①へき地教職員住宅新築工事 美小校長住宅、川小教頭住宅、奥小校長住宅	美小・川小分を実施済み。奥小は未定

(7) 学校評価制度の推進

①信頼される開かれた学校づくりを推進するため、家庭や地域、関係機関との連携を深め、教育活動や学校運営について学校評価（自己評価、学校関係者評価）を実施し、その結果の公表や活用に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校評価推進事業	1. 学校評価（独自評価）の推進	1. 学校評価事業	①学校評価（独自評価）の実施	未実施
	2. 教職員自己評価の推進	1. 教職員自己評価の継続	①教職員自己評価の継続	計画通り実施したが、人事評価制度への移行により中止
	3. 小中学校学校評価委員の委嘱	1. 学校評価委員評価活動推進事業	①学校評価委員委嘱 ②学校評価委員会開催	①各校3名ずつ委嘱 ②各校 毎年度2回開催
		2. 学校評価委員公表事業	①公表方法の検討 ②学校評価の公表	未実施
4. 小中学校HP活用の推進	1. 小中学校HP活用事業	①学校HPへの学校評価の掲載	未実施	

(8) 学校給食の充実

①安全な学校給食を提供するため、HACCPシステムの概念を取り入れ、徹底した衛生管理に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 「衛生管理マニュアル」励行事業	1. 弟子屈町学校給食センター運営委員会委員の委嘱	1. 弟子屈町学校給食センター運営委員会開催事業	①弟子屈町学校給食センター運営委員会委員の委嘱14人以内 ②弟子屈町学校給食センター運営委員会の開催	①委嘱済み ②計画通り年2回実施し、継続予定
		2. 給食費適正化検討事業	①弟子屈町学校給食センター運営委員会審議	計画通り実施し、継続予定
	2. 「衛生管理マニュアル」の励行	1. 「衛生管理マニュアル」励行事業	①衛生管理責任者による衛生管理指導	計画通り実施し、継続予定
2. 調理員等従事者健康管理事業	1. 調理員等従事者の定期健康診断等の徹底	1. 調理員等従事者定期健康診断受診事業	①年1回健康診断の実施	計画通り実施し、継続予定

		2. 調理員等従事者の定期検便検査実施事業	①月2回検便検査実施	計画通り実施し、継続予定
3. 調理員等従事者研修事業	1. 職員調理員等従事者研修の推進	1. 調理員等従事者研修会開催事業	①衛生管理講習会等の実施	計画通り実施し、継続予定
		2. 調理員等従事者の各種研修会等参加事業	①北海道学校給食研究協議会研修会参加 ②釧路管内学校給食研究協議会研修会参加	計画通り実施し、継続予定
		3. 栄養士研修会参加事業	①北海道学校栄養教諭・栄養職員研修会参加	計画通り実施し、継続予定
		4. 職員研修会参加事業	①弟子屈町職員研修会等参加	計画通り実施し、継続予定

②地場産食材の利用を促進し、地産地消の推進を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 地場食材活用促進事業	1. 地場食材活用の促進	1. 地場食材活用促進事業	①地元食材の効果的活用方法や規格外野菜利用の工夫 JA、畑作農家等との協議	JA との協議は出来たが、畑作農家等とは出来なかった。農家個々との協議は困難
		2. 地場食材活用支援事業	①弟子屈町地産地消交付金の活用	計画通り実施し、継続予定

③無添加の食材・調味料の利用を促進し、安全で美味しくバランスのとれた給食の提供を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 安全安心給食提供事業	1. 安全安心給食提供事業	1. 献立表作成配布事業	①学校を経由し児童生徒へ配布 ②町 HP 掲載	計画通り実施し、継続予定
		2. 学校給食センター情報誌作成配布事業	①「給食だより」の充実 ②町 HP による情報提供	計画通り実施し、継続予定
		3. 栄養バランスのとれた給食提供事業	①児童生徒の平均栄養所要量の基準と食品構成表による工夫した献立作成	計画通り実施し、継続予定
		4. 放射性物質検査測定機器活用及びデータ公表事業	①厚生省の「食品中のセシウムスクリーニング法」に基づく簡易検査の実施 ②測定結果の公表	計画通り実施し、継続予定

④食育を推進するため、学年別・指導項目別に教材や資料を整備して指導内容の充実を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校食育指導推進事業	1. 栄養士（栄養教諭）活動の推進	1. 食育教室開催事業	①栄養教諭による学校訪問	計画通り実施し、継続予定
		2. 学校養護教諭配置事業	①北海道教育委員会配置基準等により体制を整備	計画通り実施し、継続予定
		3. 養護教諭との連携事業	①調理実習や食育学校訪問等の連携	計画通り実施し、継続予定

(9) 通学路体制の確保

①遠距離通学の児童生徒の負担を軽減するため、スクールバスの運行体制を維持継続し、民間車輛による委託運行も含め効率的な運行を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 町営スクールバス適正運行事業	1. 町スクールバスの運行継続	1. 町スクールバスの運行継続	①町有バスによるスクールバスの運行（業者委託） 3 コース（美留和・札友内方面、奥春別・御卒別方面、南弟子屈・上仁多方面） 対象校：弟小、美小、奥小、（※）弟中、弟高（※昭小 H26 で閉校）	申請に基づき毎年度認定。継続予定 H25 85 人 H26 82 人 H27 68 人 H28 67 人 H29 60 人
		2. スクールバス停留所看板設置事業	①スクールバス利用児童生徒の安全対策として設置 ②毎年度乗降箇所に対応し移設、撤去等を実施	必要箇所に設置し継続予定。H29 年度末で 55 箇所設置
	2. 民間バスの活用継続	1. 川湯駅前地区通学バス運行	①運行委託 コース：川湯駅前地区～川小・川中間（登校時のみ）対象校：川小、川中	申請に基づき毎年度認定。継続予定 H25 5 人 H26 3 人 H27 7 人 H28 8 人 H29 10 人
		2. 屈斜路路線バス活用	①運行委託 コース：屈斜路～弟中 対象校：和小、弟中、弟高	申請に基づき毎年度認定。継続予定 H25 20 人 H26 21 人 H27 18 人 H28 16 人 H29 15 人
		3. 原野仁多地区通学バス運行	①運行委託 コース：弟子屈原野・仁多～弟子屈市街 対象校：弟小、弟中、弟高	申請に基づき毎年度認定。継続予定 H25 23 人 H26 21 人 H27 17 人

				H28 10人 H29 11人
		4. 川湯地区通学自動車運行	①運行委託 コース：川湯地区～川小、川中 下校時は川湯駅前地区も対応。 対象校：川小、川中	申請に基づき毎年度認定。継続予定 H25 7人 H26 6人 H27 7人 H28 9人 H29 8人
	3. 荒天時バス安全運行対策事業の継続	1. 荒天時バス安全運行対策事業	①荒天時安全対策として補助員乗車	荒天時に教委から業者へ指示。継続予定 H25 1回 H26 4回 H27 1回 H28 0回 H29 1回

* 弟子屈高等学校（弟高）

②自転車通学については、体力向上や通学条件などを考慮しながら指導を進める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 自転車通学安全指導事業	1. 自転車通学の安全指導の継続	1. 自転車通学の安全指導の継続	①交通安全教室開催（協力：警察、交通安全協会）	計画通り実施し、継続予定
	2. 自転車通学路線安全マップの活用	1. 自転車通学路線安全マップの活用	①和小、奥小、※で通学マップ配布・指導 ※H26 まで昭小でも実施 ②総合安全マップ作成検討	計画通り実施し、継続予定
2. 通学路安全対策事業	1. 通学路安全対策の充実	1. 子どもサポート隊協力事業	①地域住民等が主体の子どもサポート隊による通学路安全対策（街頭指導） ②登録制、研修会の実施（講師：弟子屈警察署員）	計画通り実施し、継続予定
		2. 110番の家協力事業	①通学路周辺の商店、事業所等による通学路安全対策（緊急避難施設） ②登録制、プレート・マップ作成活用	各事業所等で実施。マップは未作成

③スクールバスについては、適宜更新していき、安定的な運行を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 町スクールバス新規導入事業	1. 老朽スクールバスの更新	1. 新規スクールバス導入事業	①町有バスの更新 H25 マイクロバス購入 H26 中型バス購入 H27以降—1台購入検討 H29 老朽バス1台廃止・町バスから1台転用 ②ドライブレコーダの配備	①バスの更新 H25 マイクロバス購入 H26 中型バス購入 H29 生涯学習バスを転用 ②購入時に配備済み

④学校間における通学区域については、関係法令に基づく指定を原則としながら弾力的な調整区域の制限を継続し、社会状況の変化等に柔軟に対応する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 通学区域選定事業	1. 通学区域選定の継続	1. 通学区域選定の継続	①通学区域選定の継続 ②昭小閉校に伴う通学区域の改正	計画通り実施し、継続予定
	2. 調整区域設定の継続	1. 調整区域設定の継続	①調整区域設定の継続 対象校：弟小、奥小	計画通り実施し、継続予定
	3. 通学路安全確保のための関係機関連携組織の設立	1. 通学路安全確保協議会の設置	①通学路合同点検実施 ②安全確認調査実施 ③教育・道路管理者・警察等関係機関による協議会設定予定	必要に応じて実施済み。 継続予定

(10) 防災教育の推進

①万一の災害に備え、避難訓練や防災教室を実施し、防災意識の向上を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 防災教育推進事業	1. 防災教育の推進	1. 防災教育の推進	①避難訓練の実施 ②防災教室の開催（地震、火山、水害等）	学校において計画通り実施し、継続予定

(11) 学校の統廃合への支援

①統廃合を迎えた学校に対し支援を行うとともに、円滑に統合が行なわれるよう環境整備を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 学校統廃合支援事業	1. 閉校に対する支援	1 閉校に対する支援	①閉校記念事業への支援	昭栄小学校において、H26 実施し、完了
	2. 統合に係る環境整備	1. 統合に係る環境整備	①統合に伴う通学区域の改正 ②スクールバス運行 ③閉校に係る設備、備品の整理 ④統廃合に係る学校財産の適正な処理（町長部局）	昭栄小学校において、H26 実施し、完了。備品については未整理の物あり。

施策-2 高校教育支援等の充実

【施策メニュー及び主な内容】

(1) 高等学校への支援

①現在、弟子屈高校が積極的に進めている進路指導に係る就業・大学体験事業をはじめ、部活動の充実や学校行事の取組など各種教育活動を通じた魅力ある学校づくりを一層支援する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 弟子屈高校 魅力アップ推 進事業	1. 進路「進学・就 職」に対する学習 支援	1. 進学学習支援事 業	①学習塾サテライト講座開設 ②その他進学学習支援事業の展開	①H26より実施済み。継 続予定（計：2,850,000 円） ②未検討
		2. 就職活動支援事 業	①早期離職対策講話開催 ②減災防災講演会開催 ③その他就職活動支援事業の展開	①就職支援事業として H26より実施済み。継続 予定（計：933,920円） ②③は未実施
	2. キャリア教育支 援の継続	1. 就業体験視察用 町バス提供事業	①就業体験視察用バス提供（町バス）	要望に沿って、毎年度1 ～2回程度実施済み。継 続予定
2. 弟子屈高校 支援事業	1. スポーツ活動支 援事業	1. スポーツ全道全 国出場補助支援事 業	①弟子屈町スポーツ振興助成金による助成	申請に基づき支援済み。 継続予定
		2. スポーツ合宿等 町バス運行提供事 業	①町バス運行提供	要望に沿って、毎年度1 ～2回程度実施済み。継 続予定
		3. スポーツ全学校 応援町バス運行提 供事業	①町バス運行提供	該当案件なし。
		4. 強歩遠足事業補 助支援事業	①強歩遠足事業支援（運営費補助）	毎年度実施済み。継続予 定。各年 90,000円
	2. 文化活動支援事 業	1. 文化全道全国出 場補助支援事業	①弟子屈町文化振興助成金による助成	申請に基づき支援済み。 継続予定
		2. 全道英語ディベ ート大会出場への 支援事業	①全道英語ディベート大会出場支援（参加経費補助）	H24より毎年度実施済 み。継続予定。 （計：668,401円）
		3. 新聞局全道大会 出場への補助支援 事業	①新聞局全道大会出場支援（参加経費補助）	H25より毎年度実施済 み。継続予定 （計：629,345円）

	3. 通学支援事業	1. 通学支援事業	①町教委運行のスクールバス乗車による通学支援	申請に基づき毎年度認定。継続予定 H25 33人 H26 31人 H27 18人 H28 17人 H29 14人
		2. 川湯地区高校通学連絡協議会への補助支援事業	①川湯地区から弟高へ通学している生徒の通学費負担軽減のための定期券購入費1/3補助（※H29から全額補助）	申請に基づき毎年度認定。継続予定 H25 15人 H26 15人 H27 14人 H28 12人 H29 8人
		3. 屈斜路地区高校通学支援事業	①屈斜路地区から弟高へ通学時に利用しているスクールバス（原則無料）を兼ねているが、川湯地区との均衡を図るため協力金（5,500円/月）を受けている。 ※H29から協力金を廃止	申請に基づき毎年度認定。継続予定 H25 6人 H26 6人 H27 4人 H28 4人 H29 2人

②現状のまま弟子屈高校が存続できるよう、「弟子屈高校の教育を支える会」への支援をはじめ、各関係機関団体等とも一層の連携を図り存続活動を進め、町民が望む小・中学校・高校の教育環境を維持していく。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 弟子屈高校を支える会支援事業	1. 「弟子屈高校の教育を支える会」への支援と連携	1. 「弟子屈高校の教育を支える会」支援事業	①弟子屈高校の教育を支える会の運営支援を行うとともに、学校存続のため連携して活動を展開していく。	毎年度実施済み。継続予定（各年30,000円）
2. 高等学校適正配置計画対応事業	1. 弟子屈高等学校存続運動の充実	1. 弟子屈高等学校存続運動展開事業	①地域別検討協議会参加 ②北海道教育委員会への存続要請活動 ③町内中学3年生の保護者へ弟子屈高等学校進学要請文配布（弟子屈高校を支える会、弟子屈高等学校、弟子屈町教育委員会連携事業）	①計画通り実施し、継続予定 ②H28実施 ③H28～H29実施
3. 文科省・道教委研究指定支援事業	1. 文科省・道教委研究指定事業への支援	1. 文科省・道教委教育研究指定支援事業	①文部科学省、北海道教育委員会教育研究指定事業実施に係る支援	未実施
4. 小中高等連携推進事業	1. ジュニアパークレンジャー事業	1. 「ジュニアパークレンジャー事業」開催事業	①実行委員会開催、事業実施（外来生物除去）H25年度～H27年度	計画通り実施し、完了

	2. 小中高校長・教頭 連携会議の開催	1. 弟子屈町公立 学校連携校長・ 教頭会議開催事 業	①校長会議は H25. 4 から教頭会議は H25. 11 から連携会議を開催	計画通り実施し、継続予 定
	3. フラワータッチ事 業	1. 「フラワータッ チ事業」開催事業	①実行委員会開催、実施事業（摩周森の公 園花壇整備）H28 年度～	H28～H30 実施。別事業で、 継続予定

(2) 奨学金制度

①地域社会の発展に必要な人材を育成することを目的とし、経済的理由により就学困難な学生生徒に対する奨学金制度を今後も継続していく。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 奨学金活用 促進事業	1. 弟子屈町奨学審 議会委員の委嘱	1. 弟子屈町奨学審 議会開催事業	①奨学審議会委員の委嘱 ②奨学審議会の開催（奨学生選考）	4月までに委嘱し、審議 会を開催済み
	2. 奨学金活用の促 進	1. 奨学金制度事業	①奨学金基金管理 ②奨学金貸付 ③奨学金償還	計画通り実施し、継続予 定
		2. 奨学制度活用 PR 促進事業	①広報活動の実施（町広報掲載、町 HP 掲載、各学校への周知）	計画通り実施し、継続予 定
2. 奨学金原資 確保推進事業	1. 奨学金原資の確 保	1. 奨学制度運用資 金応募 PR 事業	①広報活動の実施（町広報掲載、町 HP 掲載）	未実施
		2. ふるさと納税推 進 PR 事業	①広報活動の実施（町 HP 掲載）	未実施
3. 交通遺児育 英事業	1. 交通遺児育英の 推進	1. 交通遺児育英基 金事業	①交通遺児育英基金管理 ②交通遺児育就学資金支給	基金は一般会計へ統合、 ②は事案に基づき支給

(3) 大学との連携

①北海道教育大学釧路校や釧路公立大学等と一層連携を図り、教育共同研究や芸術文化・スポーツ等の振興に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 各種大学相 互連携事業	1. 北海道教育大学 釧路校との相互協 力協定の継続	1. 北海道教育大学 釧路校相互協力協 定事業	①新入生研修 ②へき地校体験実習	計画通り実施し、継続予 定。旧教員住宅貸与は H29 で終了
	2. 各種大学との相 互協力協定の検討	1. 釧路公立大学相 互協力協定検討事 業	①相互協力協定締結検討	未実施につき、今後検討 予定
		2. 玉川大学相互協 力協定検討事業	①相互協力協定締結 ②小、中、高の児童、生徒を対象とした イングリッシュキャンプ事業の実施 ③小学校の教職員を対象とした、英語科 授業実践研修の実施	計画通り実施し、継続予 定

施策-3 幼児教育の充実

【施策メニュー及び主な内容】

(1) 幼児教育の充実

①町内唯一の幼稚園である私立摩周丘幼稚園の経営の健全性を高め幼児教育の充実を図るため、必要な支援を行う。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 幼稚園運営費補助支援事業	1. 摩周丘幼稚園運営費補助の継続	1. 摩周丘幼稚園への補助支援事業	①摩周丘幼稚園運営費支援補助	毎年度実施済み。こども園移行まで継続予定。各年1,000,000円

②保育料負担の軽減など就園奨励に係る支援を継続し、多くの子どもが幼児教育を受けられる機会の提供に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 幼稚園就園奨励費補助支援事業	1. 摩周丘幼稚園就園奨励費補助の継続	1. 摩周丘幼稚園就園奨励費補助事業	①保護者の負担軽減のため奨励費を交付	毎年度実施済み。継続予定。5カ年で39,299,000円
2. 幼稚園保育園一体化政策検討事業	1. 摩周丘幼稚園・町立保育園一体化検討会参加	1. 摩周丘幼稚園・町立保育園一体化検討会参加事業	①福祉こども課（保育園所管）と連携し対応	計画通り実施し、継続予定

③小学校への就学が円滑に行えるよう、幼稚園・保育園と小学校との連携を深める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 幼保小連携推進会議設置事業	1. 幼稚園保育園小学校連携組織の設置	1. 幼稚園保育園小学校連携組織設置事業	①組織設置について検討	計画通り実施し、継続予定
2. 幼・保・小学校連携事業	1. 就学時前健康診断の継続	1. 就学時健康診断事業	①学校保健安全法に基づき実施（内科、歯科、聴力、視力） ②学校医、学校歯科医、養護教諭、教委職員対応	計画通り実施し、継続予定
	2. 特別支援教育推進会議教育支援部会の継続	1. 特別支援教育推進会議教育支援部会事業	①釧路管内教育支援委員会連携面接相談実施 ②「就学までの手引き」明確化 ③就学時における面接及び審査のあり方検討	①②計画通り実施し、継続予定 ③未定

施策-4 まなびの向上

【施策メニュー及び主な内容】

(1) まなびの環境づくり

①小中学校において標準学力テストを実施し、児童生徒の学力状況についてよりの確な実態把握に努めるとともに、各学校の学力向上に向けた取組を推進する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 学力向上推進事業	1. 小中学校標準学力調査の実施継続	1. 小中学校標準学力調査事業	①対象学年及び教科数拡大（出版社変更） ②調査結果を「i-check」の結果とクロス集計させ、データ蓄積、分析。	毎年度実施済み。継続予定
	2. 学校・学級適応調査の実施継続	1. 学校・学級適応調査事業	①「i-check」の導入 ②調査結果を「標準学力調査」の結果とクロス集計させ、データ蓄積、分析。	毎年度実施済み。継続予定
	3. 全国学力学習状況調査の参加実施	1. 全国学力学習状況調査参加事業	①調査、データ蓄積、分析、検討	毎年度実施済み。継続予定
	4. 基礎基本学習の推進	1. 各種基礎基本学習取組事業	①学力向上策（各校）集約及び提示、支援 ②チャレンジテスト等、道教委が行う事業への参加促進 ③学力向上サポートセミナー開催	計画通り実施し、継続予定
2. 学び向上マンパワー整備事業	1. 指導方法工夫改善のための教員加配導入の継続	1. 弟小指導方法工夫改善加配導入事業	①H25 2人加配（算数：習熟度別、チームティーチング） ②H26 2人加配（国語：チームティーチング、算数：習熟度別） ③H27 1人加配（国語：チームティーチング、算数：習熟度別） ④H28 1人加配（国語：チームティーチング、算数：習熟度別）	計画通り実施し、継続予定 ①H25 2人加配 ②H26 2人加配 ③H27 1人加配 ④H28 1人加配 ⑤H29 1人加配
		2. 弟小学力向上支援加配導入事業	①H29 1人加配（国語：チームティーチング、算数：習熟度別、家庭学習支援）	習熟度別加配の減員を受け実施。H29 1人加配
		3. 弟中指導方法工夫改善加配導入事業	①H25, 26, 27 1人加配（数学：習熟度別、チームティーチング） ②H28 1人加配（英語：チームティーチング） ③H29 1人加配（英語：チームティーチング）	計画通り実施し、継続予定。毎年度1人加配

	2. 学習支援教員加配導入の継続	1. 弟中学学習支援教員加配導入事業	①H25, 26 1人加配（対象：就学援助率の高い学校） ②H27より未配置	H25～H26は1人加配されたが、H27より未配置。 今後は中止
	3. 巡回指導教諭導入の継続	1. 川小巡回指導教諭導入事業	①本務校：川小 兼務校：弟小、奥小 指導対象：教職経験2年～10年 H25～H27までの3年間配置。	H25～H27は1人加配されたが、今後は中止
3. 学び向上環境整備事業	1. 学校改善プランの更新	1. 学校改善プラン更新事業	①前年度実施学力調査等を分析し弟子屈町学校改善プランを更新 ②「i-check」を加えた多角的な分析の実施	計画通り実施し、継続予定
	2. 学習テスト等教材費の拡充	1. 学習テスト等教材費拡充事業	①学習活動に必要な学力テスト等の教材費購入予算を拡充し保護者負担の軽減を図る。	計画通り実施し、継続予定
	3. 児童生徒用教材新聞の購入の継続	1. 児童生徒用教材新聞購入活用事業	①全校：釧路新聞 H25～H27 北海道新聞 H28～	計画通り実施し、継続予定

②「道徳の時間」の授業公開を行うなど、「豊かな心」の育成に向けた取組を推進する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 道徳教育推進事業	1. 「道徳教育」授業公開事業の継続（小中学校）	1. 「道徳教育」授業公開事業	①学校や地域参観日における「道徳の時間」の授業公開	計画通り実施し、継続予定
	2. 「道徳」教科化の注視	1. 「道徳」教科化注視事業	①教育再生会議・中央教育審議会等の資料、通達収集整理 ②特別な教科としての扱い（教科書、評価等）に係る情報収集、対応 ③国の施策に対する対応、体制整備	計画通り実施し、継続予定

③「新体力テスト」などを実施し、児童生徒の体力状況の的確な実態把握に努めるとともに、各学校の体力づくりへの取組を推進する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校体力向上対策事業	1. 小中学校児童生徒体力実態調査の推進	1. 小中学校児童生徒体力実態調査事業	①体力、運動能力・運動習慣等調査の実施（小5、中2）支援 ②現状課題整理全学年実施、データ蓄積、成果・課題の提示	計画通り実施し、継続予定
	2. 小中学校児童生徒体力向上対策の推進	1. 小中学校児童生徒体力向上計画策定事業	①「健康増進・体力づくり全体計画」立案のための情報提供	計画通り実施し、継続予定

2. 新体力向上 対策推進事業	1. 小中学校の特色あ る体力向上策の推進	1. 小中学校児童生徒 体力向上推進事業	①「一学校一運動」の取組みの促進 ②各校の取組みの集約・交流	計画通り実施し、継続予 定
3. 中学校体育 振興推進事業	1. 弟子屈町中学校 体育連盟への支援	1. 弟子屈町中学校 体育連盟活動支援 事業	①弟子屈町中学校体育連盟活動費支援補 助	毎年度実施済み。継続予 定。H25：200,000円、 H26～：220,000円

④学習指導要領により小学校では外国語活動が必修となり、今後、英語授業が導入予定である。また、中学校では外国語の授業数が増加するため、ALTの増員等これに対応できる体制を検討する。更に、玉川大学との連携協定に基づく各種事業を展開し英語力の向上に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 外国語活動 研究公開授業 開催事業	1. 小学校外国語活動 のための教諭研修開 催	1. 小学校外国語 活動推進研修会 開催事業	①授業力向上研修会（小学校外国語活動） の開催 ②小中高連携事業と連動した実践交流会の 実施	計画通り実施し、継続予 定
2. ALT 活用促 進事業	1. ALT の2名体制継 続	1. ALT 複数体制 強化事業	①国の施策に対応できるよう ALT 複数体制 の維持及び拡充	計画通り実施し、継続予 定
	2. ALT 研修の継続	1. ALT 研修会等 派遣事業	①北海道イングリッシュキャンプ運営協力 ②外国語指導助手指導力向上研修参加	計画通り実施し、継続予 定
	3. ALT 幼保高等学校へ の派遣	1. ALT 幼保高学 校への派遣事業	①弟高、町内保育園、町内幼稚園へ派遣	計画通り実施し、継続予 定
3. 玉川大学 相互協力協定 検討事業	1. 小学校における英 語科授業対策	1. イングリッシ ュキャンプ事業	①小、中、高の児童、生徒を対象とした イングリッシュキャンプ事業の実施	計画通り実施し、継続予 定
		2. 英語科授業実 践研修	①小学校の教職員を対象とした、英語科 授業実践研修の実施	計画通り実施し、継続予 定

⑤小・中・高校のスムーズな接続や、まなびの連続性の持続のため、校種間の望ましい連携の在り方を追求する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 町公立学校 校長・教頭連 携事業	1. 町公立学校校長・ 教頭連携会議設置の 継続	1. 町公立学校校 長連携会議開催 事業	①毎月、町立小中学校長及び弟高校長に よる定例会議を開催	計画通り実施し、継続予 定
		2. 町公立学校教 頭連携会議開催 事業	①毎月、町立小中学校教頭及び弟高教頭 による定例会議を開催	計画通り実施し、継続予 定
2. 町公立学校 教職員連携事 業	1. 町公立学校教職員 連携会議の設置	1. 町公立学校教 職員連携会議開 催事業	①年2回、町立小中学校及び弟高の教務 主任を中心に定例会議を開催	計画通り実施し、継続予 定

⑥家庭学習習慣や基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん等）の定着に向け、各学校における家庭との連携強化を支援する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 児童生徒生活・学習習慣推進事業	1. 「子どもの成長を願って」冊子の配布活用	1. 「子どもの成長を願って」冊子の新1年生用増刷	①小学校新入学生の家庭及び新たに弟子屈町の小中学校に赴任した教師用として増刷	計画通り実施し、継続予定
		2. 「子どもの成長を願って」活用事業	①家庭教育の指針として活用	計画通り実施し、継続予定
	2. 生活及び学習習慣調査の実施と分析活用の推進	1. 小中児童生徒生活・学習習慣状況調査事業	①学力調査と合わせて実施 ②現状・課題を学校改善の資料として提示 ③「全国学習状況等調査」及び「i-check」により現状と課題分析、データ蓄積	計画通り実施し、継続予定
2. 進路指導連携事業	1. 弟子屈町公立学校進路指導協議会事業の推進	1. 弟子屈町公立学校進路指導協議会活動支援	①弟子屈町公立学校進路指導協議会活動費支援補助	毎年度実施済み。継続予定。毎年度 30,000 円
3. 生徒指導連携事業	1. 弟子屈町生徒指導連絡協議会事業の推進	1. 弟子屈町生徒指導連絡協議会活動支援事業	①弟子屈町生徒指導連絡協議会活動費支援補助	毎年度実施済み。継続予定。H25：40,000 円、H26～：60,000 円

(2) 教職員のスキルアップ支援

①町教委主催による研修会・研究会を実施し、より参加しやすい体制を整えるとともに、教員のニーズに応じた研修内容の充実を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価	
1. 教職員スキルアップ推進事業	1. 各小中学校公開研究会への支援	1. 全小中学校公開研究会開催事業	①町指定研究校公開研究会開催 ②釧路管内学校教育研究会研究大会授業公開 ③国立教育政策研究所指定校授業公開 ③町教育研究所事業教科部会授業公開	計画通り実施し、継続予定	
		2. 町教委主催研修会等の開催	1 弟子屈町学力向上サポートセミナー開催事業	①弟子屈町学力向上サポートセミナー開催（釧路教育局、弟子屈町教育委員会共催）	計画通り実施し、継続予定
			2. 弟子屈町授業力向上研修会事業	①弟子屈町授業力向上研修会開催（弟子屈町教育委員会、弟子屈町教育研究所共催）	計画通り実施し、継続予定
	3. 教育研究機関主催各種研修講座等の参加促進	1. 釧路教育研究所主催各種講座参加事業	①釧路教育研究所主催講座周知、参加支援	計画通り実施し、継続予定	
			2. 全国全道各種教育機関主催各種研究講座等参加事業	①全国、全道各種教育機関主催各種研究講座周知、参加支援	計画通り実施し、継続予定
		3. 弟子屈町各科目力UP!研修会事業	①弟子屈町各科目力UP!研修会開催（釧路教育局主催）	計画通り実施し、継続予定	

②「弟子屈教育研究所」をはじめ、有志による研究団体「授業を語る会」などに対し、積極的な支援を継続する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 弟子屈町教育研究所支援事業	1. 弟子屈町教育研究所運営協議会委員の委嘱	1. 弟子屈町教育研究所運営協議会設置事業	①「弟子屈町教育研究所」の運営について協議するために設置 ②弟子屈町教育研究所運営協議会委員委嘱、運営委員会開催	4月に委嘱して、5月に開催、継続予定
	2. 弟子屈町教育研究所所員の委嘱	1. 弟子屈町教育研究所設置事業	①弟子屈町教育研究所所員委嘱 ②弟子屈町教育研究所会議開催	4月に委嘱して、数回実施、継続予定
		2. 弟子屈町教育研究所活動支援事業	①弟子屈町教育研究所活動費支援補助	毎年度実施済み。継続予定。H25～26：691,000円、H27～：650,000円
		3. 「弟子屈町の教育」冊子の編集発行事業	①「弟子屈町の教育」編集発行	毎年度発行済み。継続予定
2. 授業を語る会支援事業	1. 「授業を語る会」への支援継続	1. 「授業を語る会」への支援事業	①開校式、閉校式参列 ②「道徳の時間の実践」紹介ほか「授業を語る会」のニーズに応じた支援を実施	計画通り実施し、継続予定

③学校教育の今日的課題の解明を図り、教育の一層の充実・発展に資するため、研究指定校を定め、研究活動への支援の充実を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 小中学校研究指定促進事業	1. 町教委研究校指定予算の拡充	1. 町教委研究校指定事業	①予算を拡充し要望（H26より拡充措置）	毎年度実施済み。継続予定。3校指定、H26より、42,000円から50,000円へ増額
	2. 町教育研究所研究協力校指定の継続	1. 町教育研究所研究協力校指定事業	①多級校1校、複式校1校計2校指定 ②公開研究会実施	計画通り実施し、継続予定
	3. 文部科学省・道教委研究指定校事業の促進	1. 文部科学省指定教育課程[英語]研究指定校事業		①指定校：弟中 支援内容：国・北海道教育委員会の情報を収集、提供 ②研究成果の発信
2. 道教委指定校取組事業			①「地域連携研究事業」（本務校：弟小） ②「巡回指導教員活用事業」（本務校：川小） ③「土曜授業推進事業」（本務校：和小）	計画通り実施したが、今後は中止
2. 各種研究大会等誘致事業	1. 各種研究大会等誘致事業	1. 第56回全道中学校長会研究大会支援事業	①第56回全道中学校長会研究大会運営費支援補助	計画通り実施し、完了（補助金100,000円）
		2. 平成25年度釧	①平成25年度釧路管内学校教育研究大	計画通り実施し、完了

		路管内学校教育研究大会支援事業	会運営費支援補助	(補助金 100,000 円)
		3. 第 48 回全道小中学校教頭会研究大会支援事業	①第 48 回全道小中学校教頭会研究大会運営費支援補助	計画通り実施し、完了 (補助金 100,000 円)
		4. 釧路管内小中学校教頭会研究大会誘致事業	①釧路管内小中学校教頭会研究大会の誘致	計画通り実施し、完了 (補助金 100,000 円)
		5. 各種教育関係研究会議・各種大会等誘致活動事業	①各種教育関係研究会議・各種大会等の誘致	計画通り実施し、継続予定
3. へき地複式教育推進事業	1. へき地複式教育推進事業の継続	1. 弟子屈町へき地複式連絡協議会活動支援事業	①弟子屈町へき地複式連絡協議会運営費支援補助	毎年度実施済み。継続予定。各年 30,000 円
4. 小規模学校対策事業	1. 小規模学校対策事業	1. 山村留学制度調査研究事業	①山村留学実施のために整備しなければならない条件の検討	計画通り実施し、完了
5. いじめ不登校対策事業	1. いじめ不登校対策事業	1. 各小中学校いじめ防止対策委員会設置事業	①「いじめ防止対策推進法」に基づく体制づくりの情報収集・資料提供 ②「学校におけるいじめ防止等のための組織」設立 ③「いじめ問題対策連絡協議会」・「重大事態発生時における調査組織」・「付属機関」と連動した取組	計画通り実施し、継続予定
		2. 町いじめ防止対策委員会設置事業	①「いじめ防止対策推進法」に基づく体制づくりの情報収集 ②組織（「重大事態発生時における調査組織」等）設置を検討 ③組織に対する情報提供	計画通り実施し、継続予定
		3. 学校教育推進コーディネーター事業	①不登校児童生徒の実態を的確に把握し、学校や関係機関との連携を図る「(仮) 学校教育推進コーディネーター」の設置。	計画通り実施し、継続予定
6. 小中学校用教科書採択事業	1. 小中学校教科書採択事業	1. 第 13 教科書採択地区教育委員会開催事業	①小中学校教科用図書採択に係る業務推進	計画通り実施し、継続予定
7 弟子屈町教育委員会委員活動事業	1. 弟子屈町教育委員会委員活動の推進	1. 移動教育委員会開催事業	①移動教育委員会の開催	計画通り年 2 回実施し、継続予定
		2. 各種学校行事・社会教育行事等参観事業	①各種学校行事参観 ②社会教育行事参観	適宜対応
		3. 教育委員コラム発行事業	①町 HP への教育委員コラム定期掲載	年 3 回発行し、継続予定
		4. 教育長日記掲載	①町 HP への教育長日記定期掲載	週 1 回掲載し、継続予定

		事業		
		5. 各種教育関係関連事業 HP 活用紹介事業	①町 HP による情報発信	計画通り実施し、継続予定
8. 文部科学省中教審等答申関連事業	1. 教育委員会の在り方の検討	1. 新教育委員会制度対応事業	①制度研究・協議、体制移行 ②総合教育会議参加 ③教育大綱策定協議	計画通り実施し、完了、一部継続予定
	2. 文部科学省小中学校学習指導要領への対応	1. 文部科学省小中学校学習指導要領への対応事業	①現行の学習指導要領及び関係法令を遵守した教育課程の編成・実施の推進 ②次期学習指導要領改定のための移行準備	計画通り実施し、継続予定
	3. 学校土曜授業導入の検討	1. 学校土曜授業対応事業	①教育再生会議・中央教育審議会等の通達 ②先進校の実践等、情報収集、対応 ③H26～H28 年度に和소가「土曜授業推進事業」の研究指定校となり、先進的な実践を行い、成果や課題を検証し、土曜授業導入を検討。	計画通り実施し、継続予定
	4. コミュニティ・スクール導入の検討	1. コミュニティ・スクール対応事業	①教育再生会議・中央教育審議会等の通達 ②先進校の実践等、情報収集、対応	計画通り実施し、継続予定

まちづくりの柱

Ⅱ 社会教育活動の推進

施策-1 社会教育活動の推進

【施策メニュー及び主な内容】

(1) 推進支援体制の確立と人材育成

①多様化・高度化する学習ニーズに対応した学習機会の提供と学習プログラムの充実を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 社会教育中期計画策定事業	1. 社会教育中期計画の推進	1. 第6次弟子屈町社会教育中期計画推進事業	①期間：平成24年度～平成28年度	計画通り実施し、完了
		2. 第7次弟子屈町社会教育中期計画策定事業	①期間：平成29年度～平成33年度 平成28年度策定	平成28年度策定 ・弟子屈町社会教育委員の会へ諮問 ・検討会2回開催後答申 ・平成29年第3回定例教育委員会において承認
		3. 第7次弟子屈町社会教育中期計画推進事業	①期間：平成29年度～平成33年度	計画通り策定し、継続予定
2. 生涯学習推進本部設置事業	1. 弟子屈町生涯学習推進本部事業の推進	1. 弟子屈町生涯学習推進本部事業	①まちづくりふれあいトークの実施	H25:6回実施 120人参加 H26:5回実施 133人参加 H27:5回実施 143人参加 H28:6回実施 143人参加 H29:6回実施 137人実施
3. 生涯学習推進事業	1. 生涯学習講演会開催の推進	1. 生涯学習講演会開催事業	①弟子屈町PTA連合会研修会に併せて実施 ②弟子屈町女性のつどいに併せて実施	① ② H25 170人 235人 H26 333人 220人 H27 116人 200人 H28 138人 200人 H29 150人 190人
4. 社会教育委員活動事業	1. 弟子屈町社会教育委員の委嘱	1. 弟子屈町社会教育委員の会設置事業	①弟子屈町社会教育委員委嘱	任期：2年 定数：12人
		2. 弟子屈町社会教育委員研修会等参加事業	①管内及び道内各種研修事業参加	H25:4回 15人参加 H26:6回 59人参加 H27:5回 27人参加 H28:4回 19人参加 H29:3回 17人参加

5. 社会教育主事活動事業	1. 社会教育主事の配置	1. 社会教育主事活動事業	①社会教育主事配置 ②各種研修事業参加	①配置済 ②毎年5~6回参加
---------------	--------------	---------------	------------------------	-------------------

②町内外の各種団体・関係機関とのネットワークを強化し、リーダーの養成や学習指導者の発掘に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 社会教育関係団体連携事業	1. 青年団体との連携の推進	1. ユースフルネットワークてしかが活動支援事業	①活動費支援補助	継続支援
		2. ユースフルネットワークてしかが連携事業	①成人式祝賀会開催 ②青年交流の促進企画、立案	①毎年、式典終了後実施 ②H29:3回実施 93人参加
	2. 女性団体との連携事業	1. 弟子屈町女性団体協議会活動支援事業	①活動費支援補助	継続支援
		2. 弟子屈町女性をつどい連携事業	①兼て生涯学習講演会の開催	H25:235人参加 H26:220人参加 H27:200人参加 H28:200人参加 H29:190人参加
2. リーダー育成事業	1. ジュニアリーダーコースへの派遣継続	1. 「ジュニアリーダーコース」派遣事業	①釧路教育局主催事業「ジュニアリーダーコース」参加派遣	H25:2人派遣 H26:2人派遣 H27:3人派遣 H28:4人派遣 H29:4人派遣

③学習情報など社会教育に関する情報提供の強化、総合的な学習相談体制の強化に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 生涯学習情報提供事業	1. 生涯学習情報提供の推進	1. 広報てしかが「生涯学習だより」等発行事業	①生涯学習だよりによる情報の掲載・提供 ②町HPによる情報提供	①毎月、町広報に掲載 ②町HPにより各種情報を随時提供
		2. 近隣市町村相互情報提供事業	①釧路管内社会教育主事会による情報交換	年3回程度、管内社会教育主事会の際に実施
2. 生涯学習等相談事業	1. 生涯学習等相談窓口の設置	1. 生涯学習等相談窓口設置事業	①公民館による総合的な学習活動相談 ②町の人財バンクを活用した講師等の情報提供	随時実施

(2) 青少年育成活動の推進

①子どもは学校・家庭・地域が連携、一体化し、育てるという理念のもと、家庭学習や生活習慣、体力向上など家庭教育推進体制の充実に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 家庭教育等推進事業	1. 家庭教育冊子・情報誌の配布による啓発の推進	1. 家庭教育冊子増刷事業	①各小学校の新1年生に年度当初配布 ②内容の見直し、改訂版の作成	①毎年配布 ②毎年改訂版作成
		2. 家庭教育情報誌等配布啓発事業	①情報誌の活用	各学校等へ配布
	2. 家庭教育イベント等の創造	1. 世代間交流事業	①公民館等を会場に小学生と高齢者などによる交流事業	H26:45人参加(公民館まつり) H27:43人参加(生きがい講座川湯学級) H29:220人参加(世代間交流盆踊り:弟老連)
	3. 弟子屈町PTA連合会活動の支援	1. 弟子屈町PTA連合会活動支援事業	①活動費支援補助	継続支援
		2. 弟子屈町PTA連合会研究大会との連携	①研究大会時に家庭教育講演会等の開催	H25:170人 H26:333人 H27:116人 H28:138人 H29:150人
4. 家庭教育支援の推進	1. 家庭教育「学びカフェ」推進事業	①家庭教育ナビゲーターの養成 ②家庭教育「学びカフェ」の実施	①H28:17人参加 ②各ナビゲーターにより随時各所で実施	

②非日常生活体験や野外体験を中心とした体験・交流活動、各種社会活動への参加を促進し、青少年の健全育成はもとより、将来にわたり様々な活動に対応できるリーダーの育成を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 青少年健全育成事業	1. 青少年健全育成主催事業	1. 「海の子山の子ふるさと交流」開催事業	①白糠町と本町との交互開催 白糠町：H25・H27・H29 弟子屈町：H26・H28	H25:18人参加 H26:39人参加 H27:19人参加 H28:27人参加 H29:15人参加
		2. 「少年の主張弟子屈大会」開催事業	①少年の主張弟子屈大会開催 ②中学生最優秀賞受賞者は釧路総合振興局大会に推薦	①町内全小中学校より出場し毎年開催 ②中学生の部の最優秀受賞者を推薦し出場
		3. 「弟子屈町子ども」	①摩周子どもおこと教室開催	H25:10人参加

		も文化教室」開催事業		H26:17人参加 H27:13人参加 H28:13人参加 H29:希望者が少なく中止
		4. てしかが子どもクラブ事業	①小学生を対象に年間を通して地域資源を活かした体験活動を実施	H29 新規事業 2回 23人参加 ※この他、登山悪天中止
	2. 青少年健全育成支援参加事業	1. 未来子ども協議会等支援事業	①未来子ども協議会活動費支援補助 ②未来子ども協議会主催青少年育成事業費支援補助	①継続支援 ②継続支援
		2. 「ジュニアリーダーコース」派遣事業	①釧路教育局主催「ジュニアリーダーコース」参加派遣	H25:2人派遣 H26:2人派遣 H27:3人派遣 H28:4人派遣 H29:4人派遣

③青少年の健全育成を図るため、学校教育支援組織である弟子屈町教育支援活動運営委員会などとの連携を強化し、活動の充実に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 弟子屈町学校支援地域本部事業	1. 弟子屈町学校支援地域本部事業の推進	1. 弟子屈町教育支援活動運営委員会設置事業	①弟子屈町教育支援活動運営委員会の開催	H25:1回開催 14人出席 H26:2回開催 18人出席 H27:1回開催 8人出席 H28:1回開催 10人出席 H29:1回開催 12人出席
		2. 教育支援コーディネーター等活動事業	①コーディネーターの配置 ②教育活動サポーターの配置	①2名配置 学校要望聞き取り他 ②読み聞かせ、琴指導
		3. 教材活用推進事業	①各種教材貸出・活用	琴、ミシン
		4. 学校外講師リスト活用事業	①町の人財バンクを活用した講師等の情報提供	学校要望に沿う人材が登録されておらず未実施
		5. 委員研修事業	①道主催研修等への参加	H25:7人参加 H26:5人参加 H27:13人参加 H28:8人参加 H29:5人参加

(3) 社会教育施設の活用と充実

①公民館の生涯学習拠点施設としての機能拡充を検討し、各種講座の開催、学校など各種機関との連携講座、高齢者を対象とした「生きがい講座」など、より一層の内容の充実に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 公民館講座等開設事業	1. 弟子屈町公民館運営審議会の委嘱	1. 弟子屈町公民館運営審議会設置事業	①弟子屈町公民館運営審議会（兼社会教育委員）の開催 ②公民館大会参加	①任期：2年 定数：12人 毎年、社会教育委員の会議に合わせ開催 ②H25:4人参加 H26:3人参加 H27:2人参加 H28:不参加 H29:7人参加
	2. 公民館各種講座等開設の推進	1. 公民館各種講座等開設事業	①公民館講座の開設 ②弟子屈高校との連携講座開設	① H25:12講座 230人参加 H26:11講座 181人参加 H27:12講座 270人参加 H28:14講座 256人参加 H29:10講座 503人参加 ② H25:7講座 118人参加 H26:5講座 71人参加 H27:7講座 69人参加 H28:5講座 31人参加 H29:5講座 32人参加
2. 公民館分館活動推進事業	1. 公民館分館長・分館主事の委嘱	1. 公民館分館長・分館主事設置	①公民館分館長・分館主事の委嘱 ②公民館分館長・分館主事合同会議の開催	①任期2年 定数10人 ②毎年開催
		2. 公民館分館活動事業	①分館活動交付金	継続交付
3. 弟子屈町民大学校設置事業	1. 町民大学校の推進	1. 町民大学校開設事業	①町民大学校1年制 ②1年を通し6割講座受講者に「弟子屈学知賞」を授与	①町民大学校1年制 ②H26創設 H26:2人受賞 以降該当者なし
		2. 「生きがい講座」開催事業	①年間学習計画により月1回開催 ②全講座受講学級生に「皆勤賞」を授与 ③弟子屈学級、川湯学級の2学級制	①毎月1回開催 ②H29創設 弟子屈学級3人 川湯学級 5人 ③2学級制（学級生数） 弟子屈 川 湯 H25 69人 38人 H26 66人 35人 H27 79人 32人

				H28 84人 28人 H29 93人 27人
		3. 各種大学校講座開設事業	①歴史、生活文化、スポーツ、趣味、講演会等の事業を実施	H25:23 講座 461人参加 H26:18 講座 304人参加 H27:20 講座 423人参加 H28:22 講座 352人参加 H29:19 講座 633人参加
		4. 青年交流事業	①地元の青年同士が交流を図りながら地域について理解を深めるとともにまちづくりについて学ぶ	H29 より実施 H29:3 回実施 93人参加
4. 弟子屈町公民館イベント事業	1. 公民館祭の開催	1. 公民館祭開催事業	①公民館を会場に町民相互の交流、親睦事業を実施 ②公民館開館50周年記念事業の実施(H28年度)	①H26~H27 H26: 45人参加 H27:130人参加 ② ・記念コンサート 160人来場 ・なつかし写真展 92人観覧 ※②はH28実施で完了
		2. 公民館ミニコンサート開催事業	①公民館のロビーや講堂を利用し音楽サークルによるミニコンサートを実施	H26 より実施 H26: 60人参加 H27:291人参加 (2回開催) H28:205人参加 H29:202人参加

②公民館活動での学習効果が継続発展できるよう、ロビー展など成果発表の場としての積極的活用の促進はもとより、自立したサークルづくりにも貢献できるよう必要な支援を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 公民館町民開放事業	1. 公民館ロビー展の継続	1. 公民館ロビー展推進事業	①町民に鑑賞する機会の提供(団体・サークル・個人及び講座受講生などの作品展示)	H25:13回 観覧者 495人 H26:15回 観覧者 575人 H27:14回 観覧者 579人 H28:13回 観覧者 650人 H29:15回 観覧者 576人
2. サークル育成支援事業	1. 文化サークル支援の促進	1. 文化サークル支援事業	①会員募集及び講座開設等の支援 ②サークル等の発表会(展示・コンサート)支援	①サークルの照会、使用料減免 ②ロビー展、ミニコンサート、文化祭の開催
		2. 文化サークル新規設立支援事業	①公民館講座からサークル活動設立支援	使用料1年間免除

③図書館については、乳幼児から高齢者まで全ての年齢層に対応できる蔵書の整備、最新の社会情報に即応した資料の収集など、利用者ニーズを満たせる図書館づくりを推進する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 図書館図書整備事業	1. 図書館図書の蔵書数確保の推進	1. 図書館図書蔵書確保推進事業	①蔵書の確保 ②旧図書の閉架・除籍などによる刷新	計画通り実施し、継続予定 H29 受入図書 1,626 冊 H28 受入図書 1,629 冊 H27 受入図書 1,581 冊 H26 受入図書 1,820 冊 H25 受入図書 1,820 冊 ※雑誌除く
2. 図書館自主事業開催事業	1. 図書館企画展の開催	1. 図書館企画展の推進	①利用者が興味を持ち図書資料を手にする企画展の開催	計画通り実施し、継続予定 毎月企画展を実施
3. 町子ども読書推進事業	1. 町子ども読書活動の推進	1. 町子ども読書活動推進事業	①児童生徒読書感想文コンクールの開催 ②子ども読書の日行事の実施	計画通り実施し、継続予定 ①H29 参加者数 533 人 H28 参加者数 569 人 H27 参加者数 604 人 H26 参加者数 633 人 H25 参加者数 650 人 ②おはなしはらっぱスペシャルの開催
	2. 次期町子ども読書活動推進計画の策定	1. 次期町子ども読書活動推進計画策定事業	①第1次推進計画（期間：H23 年度～H27 年度） ②計画の見直し、第2次推進計画策定（期間：H28 年度～H32 年度）	計画通り実施し、①は完了、②は継続中
	3. 町子ども読書活動推進会議活動の推進	1. 町子ども読書活動推進会議活動事業	①事業計画と反省会議の開催	計画通り実施し、継続予定 毎年会議を実施するとともに各団体との情報提供・共有を図っている
	4. 「絵本の読み聞かせサークル」への支援と連携の促進	1. 「絵本の読み聞かせサークル」への支援連携事業	①読書講演会等研修会の開催 ②各種研修会の情報提供 ③図書館ボランティアの受入連携	計画通り実施し、継続予定。 ①は毎年開催 ②は各団体へ都度通知 ③は H28 から実施、花壇整備、新聞綴り作業、除籍作業等、ボランティア 7 名 H29 15 日活動 H28 18 日活動

④移動図書館や、学校図書館、他地域図書館との連携など、広大な地域性に配慮した図書館機能の充実に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 移動図書館 運行事業	1. 移動図書館バス の更新	1. 移動図書館バス 更新事業	①老朽化バスの更新	未実施につき、次期計画 で実施予定
2. 図書館学校 連携事業	1. 図書館司書の学 校派遣の推進	1. 図書館司書学校 派遣配置事業	①学校図書館との連携 ②学校図書館資料の登録、学校図書館運 営協力等	計画通り実施し、継続予 定 都度、各学校訪問による 情報共有・連携実施 学校受入図書の登録・装 備の実施

⑤屈斜路コタンアイヌ民俗資料館については、アイヌ民族の歴史や文化を伝える資料、展示機能の充実に図り、一般来館者の利用はもとより、児童生徒の学習にも幅広く活用されるような内容の充実に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 資料館利用 促進事業	1. 資料館の利用促 進 PR の推進	1. 資料館利用促進 PR 推進事業	①道の駅「摩周温泉」等の町内施設にパ ンフレット配布 ②キャンペーンの実施 ③文化体験等の実施	①各施設に配布 ②割引クーポン配布 ③切り絵体験・アイヌ文 様刺繍・アイヌ民族衣装 試着体験
2. 資料館工夫 改善事業	1. 資料館案内人の 研修会開催	1. 資料館案内人研 修会事業	①管内外への施設研修実施	毎年実施
	2. 資料館の展示資 料の充実	1. 資料館展示資料 充実事業	①展示資料の随時入替 ②資料の保管管理	①随時実施 ②随時実施
3. 資料館運営 改善事業	1. 指定管理者制度 導入の検討	1. 指定管理者制度 導入検討事業	①調査、検討	未実施のため、実体を把 握し検討予定

⑥更科源蔵資料など貴重な財産である郷土資料の保存、活用に係る施設の整備と機能の拡充を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 更科源蔵文 学資料館運営 事業	1. 更科源蔵文学資 料館の活用推進	1. 更科源蔵文学資 料館 PR 促進事業	①パンフレットの作成・配布	計画通り実施し、継続予 定 道の駅で配布、都度補充
		2. 更科源蔵文学資 料館展示資料入替 事業	①写真パネルの作成等	展示資料の入替を実施、 今後も随時実施予定
		3. 更科源蔵文学賞 の会支援事業	①更科源蔵文学賞開催費補助	計画通り実施し、H29 で 終了

				H29 応募 133 点 H27 応募 166 点 H25 応募 138 点
		4. 更科源蔵資料紹介事業	①広報てしかが掲載「原野紀行」 ②郷土学習副読本人物編「更科源蔵」制作	計画通り実施し、H26 で終了
2. てしかがの蔵開設事業	1. てしかがの蔵の活用推進	1. てしかが郷土研究会協定事業	①てしかがの蔵事務所管理協定締結 ②てしかがの蔵解説案内	①毎年、てしかが郷土研究会としてしかがの蔵の管理について協定を締結 ②H25:29 回 H26:20 回 H27:23 回 H28:30 回 H29:22 回
		2. てしかがの蔵 PR 事業	①自治会、学校等への PR ②歴史学習の場として活用	①町 HP を活用し PR ②H25:町内小学校 4 校 74 人 H26:町内小学校 2 校 61 人 H27:町内小学校 3 校 49 人 H28:町内小学校 1 校 13 人、玉川大学 28 人 H29:町内小学校 3 校 64 人、子どもクラブ 10 人
		3. 種市佐改コレクション展示管理事業	①種市佐改コレクション展示 ②収集資料整理・保管	計画通り実施し、継続予定

⑦各社会教育施設における老朽化への対応や維持管理体制について検討を進め、施設の充実と有効利用を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 社会教育施設あり方検討事業	1. 社会教育施設あり方の検討	1. 公共施設マネジメント参画事業	①協議に参画し、今後の社会教育施設のあり方を検討（体育施設を除く） （公民館、図書館、てしかがの蔵、アイヌ民俗資料館等）	計画策定に参画し協議。社会教育委員の会においても協議を行い、パブリックコメントで意見書提出
2. 専門的職員配置事業	1. 専門的職員の配置	1. 専門的職員配置事業	①学芸員、司書の配置 ②各種研修事業参加	①配置済み ②予算の都合上、かなり絞られるが参加

まちづくりの柱

Ⅲ 文化・スポーツ活動の推進

施策-1 地域文化の振興

【施策メニュー及び主な内容】

(1) 文化活動の推進と人材育成

①公民館講座を母体とした新たな文化活動サークルの立ち上げ、各種団体同士における人材のネットワーク化を促進し、町民文化活動のより一層の向上を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 芸術文化活動推進事業	1. 弟子屈町文化賞審議会委員の委嘱	1. 弟子屈町文化賞審議会設置事業	①文化賞審議会委員の委嘱 ②文化賞、文化奨励賞の審議	①任期2年 定数10人以内 ②H25:文化奨励賞1団体 1個人 以降、該当者なし
	2. 各種講座終了後の文化活動への支援強化	1. 文化活動継続支援事業	①サークル設立等支援相談	随時対応

②「総合文化祭」の開催や全道全国大会出場者に対する助成など、芸術文化活動の振興につながる支援を行う。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価	
1. 芸術文化振興事業	1. 弟子屈町総合文化祭の開催支援	1. 弟子屈町総合文化祭開催支援事業	①展示の部・芸能の部等会場設営など運営支援	実行委員会事務局として継続支援 ○出品・出演・観覧者 H25:2,612人 H26:2,255人 H27:1,986人 H28:1,466人※ H29:1,446人 ※H28より展示部門の受付を2箇所から1箇所に集約	
	2. 総合文化祭の推進	1. 総合文化祭への支援	①開催費支援補助	継続支援	
	3. 芸術文化鑑賞の推進	1. 幼児芸術鑑賞事業	1. 幼児芸術鑑賞事業	①幼児対象、人形劇などの開催	H25:人形劇 211人鑑賞 H26:人形劇 205人鑑賞 H27:人形劇 222人鑑賞 H28:人形劇 231人鑑賞 H29:人形劇 237人鑑賞
				2. 児童芸術鑑賞事業	①町内全小学生を対象に開催

				H26:映画鑑賞 360 人鑑賞 H27:音楽鑑賞 360 人鑑賞 H28:音楽鑑賞 330 人鑑賞 H29:演劇鑑賞 307 人鑑賞
		3. 小中学校児童生徒作品展覧会開催事業	①町内小中学生作品展を開催	会場：公民館 H25:439 点 140 人観覧 H26:423 点 113 人観覧 H27:424 点 128 人観覧 H28:345 点 114 人観覧 H29:330 点 78 人観覧
		4. 芸術鑑賞会開催支援事業	①音楽、映画等の鑑賞機会の提供 ・H26 年度名画上映会開催 (小・中・高校生鑑賞費支援) ・コンサート、映画会、展示会等の主催組織への支援	H26:映画鑑賞 695 人参加
	4. 芸術文化大会等の支援・誘致	1. 芸術文化関係大会等支援・誘致事業	①50 周年記念道東フォークダンス大会受入開催支援 (H28 年度)	380 人参加
2. 芸術文化振興補助支援事業	1. 芸術文化振興事業補助支援の推進	1. 全道全国出場支援事業	①文化振興助成制度の継続	制度継続 H25:2 件 329,910 円 H26:2 件 141,806 円 H27:1 件 127,750 円 H28:3 件 404,390 円 H29:2 件 281,758 円
	2. 芸術文化の振興	1. 道民芸術祭弟子屈実行委員会活動支援事業	①活動費支援補助	継続支援

③芸術鑑賞バス事業や町内での交響楽団等鑑賞会の開催など、町民の芸術鑑賞機会の充実に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 芸術鑑賞バス運行事業	1. 芸術鑑賞バス運行の継続	1. 芸術鑑賞バス事業	①他市町村で開催される音楽祭等へ生涯学習バスを運行	H25:4 回実施 113 人参加 H26:2 回実施 52 人参加 H27:3 回実施 84 人参加 H28:3 回実施 65 人参加 H29:4 回実施 98 人参加
2. 交響楽団等公演開催事業	1. 札幌交響楽団弟子屈公演の開催	1. 摩周湖ブルーコンサート開催支援事業	①釧路圏摩周観光文化センター開館 30 周年記念摩周湖ブルーコンサート開催への支援 (H27 年度)	H27 開催 581 人観覧

④文化協会をはじめ各種文化団体の育成・支援に努めるとともに、若い世代の指導者や会員の育成・確保を図るための支援を行う。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 文化団体活動等支援事業	1. 弟子屈町文化協会等の活動支援	1. 弟子屈町文化協会活動支援事業	①活動費支援補助	継続支援
		2. 川湯ばやし保存会活動支援事業	①活動費支援補助	継続支援
		3. 摩周蝦夷太鼓保存会活動支援事業	①活動費支援補助（H25・H26年度支援）	H26まで支援。その後、活動休止

⑤各個人・サークルの文化活動の成果を地域に還元する仕組みを創出し、文化活動に意欲と関心を持つ人材育成に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 文化団体等リーダー研修促進事業	1. 文化団体リーダー研修会への参加	1. 文化団体リーダー研修会等参加事業	①道民芸術祭研修会参加支援	継続支援

⑥乳幼児期から絵本などを通じて、読書への興味・関心を培うための読み聞かせ活動や児童生徒を対象とした朝読書活動、読書感想文コンクールの実施など、子どもの読書活動の推進を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 読み聞かせサークル支援事業	1. 読み聞かせサークル活動への支援	1. 読み聞かせサークル活動支援事業	①読み聞かせ技術の向上等のための外部研修会参加を推進	計画通り実施し、継続予定 おはなしはらっぱ補助金助成（研修費分） 年1回程度、会員研修実施 研修会開催案内を各団体へ配布
		2. 読み聞かせサークル等連携事業	①町内の読み聞かせサークル等の連絡調整を図る	計画通り実施し、継続予定 毎月の例会に参加、その他、各団体に都度連絡
2. 子ども読書推進事業	1. 弟子屈町読書感想文コンクールの開催	1. 弟子屈町読書感想文コンクール開催事業	①児童生徒（小中高校生）読書感想文コンクールの開催	計画通り実施し、継続予定 H29参加者数 533人 H28参加者数 569人 H27参加者数 604人 H26参加者数 633人 H25参加者数 650人
	2. 子ども読書の日等における読書活動の推進	1. 子ども読書の日等行事開催事業	①絵本の会おはなしはらっぱ等との共催による読書推進行事の開催	計画通り実施し、継続予定 おはなしはらっぱスペシャルと読書活動講演会の

				同日開催 全国おはなし隊の実施
--	--	--	--	--------------------

(2) 地域の歴史の保全と活用

①地域の先住民であるアイヌ民族への理解が一層深められるよう、屈斜路コタンアイヌ民俗資料館を通じてアイヌ文化の振興とアイヌの伝統等に関する知識の普及、啓発に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 弟子屈町文化財保護対策推進事業	1. 弟子屈町文化財専門委員会委員の委嘱	1. 弟子屈町文化財専門委員会設置事業	①文化財専門委員会委員の委嘱	該当案件がなかったため未実施、継続予定
2. アイヌ文化普及啓発事業	1. アイヌ文化普及啓発の促進	1. アイヌ文化普及啓発促進事業	①アイヌ民俗資料館展示解説 ②アイヌ文化保存会への活動費支援補助	①依頼により、都度、学芸員対応 ②継続支援
	2. 文化講演会等の開催	2. 文化講演会等開催事業	①アイヌ民族の歴史と文化講演会開催	H25: 梅原猛講演会 H26: 松浦武二郎講演会 (講師: 高瀬英雄氏) H27: 文化財講演会 (講師: 永田等氏) H28: - H29: 資料館講座 (講師: 片岡学芸員)
3. アイヌ文化学校指定事業	1. 学校授業等での活用	1. アイヌ文化学校授業展開事業	①小中学校児童生徒がアイヌ民俗資料館にてアイヌ文化を学ぶ	H25: 4回 128人 H26: 2回 53人 H27: 2回 54人 H28: 3回 80人 H29: 2回 58人
4. アイヌ文化環境保全対策事業	1. アイヌの伝統的生活空間(イオル)再生事業への取組	1. アイヌの伝統的生活空間「イオル」再生事業	①イオルに関する調査研究 ②先進地視察研修	H27: アイヌ文化環境保全対策(イオル再生事業)先進地視察研修
5. アイヌ文化振興事業	屈斜路湖流域アイヌ文化圏特区(仮称)基本構想の策定	屈斜路湖流域アイヌ文化圏特区(仮称)基本構想策定事業	①弟子屈町アイヌ文化振興推進庁内検討会議設置 ②弟子屈町アイヌ文化振興協議会(仮称)設立 ③屈斜路湖流域アイヌ文化圏特区(仮称)構想策定	①は計画通り実施し、継続予定。②③は未実施

②釧路川流域チャシ跡群をはじめとする指定文化財については、関係機関との連携により文化財保護活動の推進を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 埋蔵文化財	1. 埋蔵文化財国指	1. 国指定史跡保存	①「釧路川流域チャシ跡群」の国指定史跡	策定に向け関係自治体が

国指定史跡保存管理事業	定史跡の保存管理	管理事業	による保存管理計画の策定に向けた取組 ②釧路川流域関係自治体との連携	連携し取り組んでいる
		2. 国指定史跡保存活用事業	①国指定史跡チャン跡群保存、活用の調査研究 ②民有地に係るチャン跡地買上の調査検討 ③国指定史跡の広報	継続し調査研究及び検討
2. 埋蔵文化財保護促進事業	1. 埋蔵文化財保護の促進	1. 埋蔵文化財保護促進事業	①埋蔵文化財包蔵地の現況調査 ②埋蔵文化財包蔵地台帳の改訂	計画通り実施し、継続予定、②は未実施
		2. 支援学芸員導入事業	①経験豊富な支援学芸員を配置 (H26、H27 年度配置)	H26、H27 年度配置
		3. 北海道縄文のまち連絡会参加事業	①北海道縄文のまち連絡協議会事業参加	毎年度「縄文スタンプラリー」参加
3. 文化財等活用推進事業	1. 文化財等を活かした地域づくりの推進	1. 歴史文化基本構想策定事業	①「弟子屈町歴史文化基本構想」策定に向けた取組	未実施

③町の歴史や文化資料の収集・調査・研究の成果について、最新の記録媒体による新たな保存・活用方法を検討する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 歴史文化保存整理事業	1. 台帳及び各種資料のデータベース化	1. 台帳及び各種資料データベース化推進事業	①埋蔵文化財 ②アイヌ民俗資料館収蔵資料 ③その他歴史的資料等	①実施に向け検討中 ②は文化庁事業で実施 ③実施に向け検討中

(3) 郷土芸能の活動支援と伝承

①国指定の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」や町指定の無形文化財「釧別・仁多獅子舞」などの民俗・郷土芸能については、保存団体の育成支援や後継者の確保を図り、保存・伝承に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 国指定文化財保存普及促進事業	1. 屈斜路古丹アイヌ文化保存会への継続支援	1. 屈斜路古丹アイヌ文化保存会活動支援事業	①活動費支援補助	継続支援
2. 町指定文化財保存普及促進事業	1. 釧別獅子舞・仁多獅子舞保存会への継続支援	1. 釧別獅子舞・仁多獅子舞保存会活動支援事業	①活動費支援補助	継続支援
	2. 仁多獅子舞復活への支援	2. 仁多獅子舞復活支援事業	①教育委員会所蔵の獅子舞映像、音源等資料の提供 ②踊り手、囃子の担い手支援 ③釧別獅子舞との連絡調整	①提供済 ②継続支援 ③随時実施

施策-2 スポーツ活動の推進

【施策メニュー及び主な内容】

(1) 町民皆スポーツの推進

①個々の年代や体力に沿った健康づくりや、親子のふれあい、生きがいつくり等を目的に、スポーツ教室等様々なスポーツ活動の普及に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 弟子屈町スポーツ振興事業	1. 弟子屈町スポーツ振興審議会委員の委嘱	1. 弟子屈町スポーツ振興審議会設置事業	①振興審議会委員の委嘱 ②振興審議会の開催	計画通り実施し、継続予定
	2. 弟子屈町スポーツ推進委員の委嘱	1. 弟子屈町スポーツ推進委員設置事業	①推進委員の委嘱 ②町民のスポーツ技術の指導・助言 ③スポーツイベント等への協力	計画通り実施し、継続予定 ③ H25/8行事協力 H26/7行事協力 H27/7行事協力 H28/7行事協力 H29/7行事協力
2. スポーツ教室等開設事業	1. 各種スポーツ教室の開設	1. 地域巡回ニュースポーツ教室開催事業	①各地域巡回のニュースポーツ教室開催	計画通り実施し、継続予定 H25/58名 H26/54名 H27/64名 H28/38名 H29/58名
		2. ウィンタースポーツ教室開催事業	①幼児・児童を対象にスケート教室を開催	計画通り実施し、継続予定 H25/103名 H26/109名 H27/98名 H28/69名 H29/82名
		3. 各種水泳教室開催事業	①幼児・小学生水泳教室 ②小中高選手コース ③一般水泳教室、水中運動教室	H25 665回、8,301名参加 H26 420回、5,456名参加 H27 544回、4,592名参加 H28 559回、6,239名参加 H29 386回、4,391名参加 継続予定
	2. 各種スポーツ教室開設連携	1. スポーツクラブ等連携事業	①摩周ふれあいスポーツクラブとの連携 ②文化・スポーツ少年団本部との連携 ③体育協会、水泳協会等との連携 ④AED講習会等の開催	計画通り実施し、継続予定 ③ H25/28名

			⑤医療機関と連携したスポーツ教室の開催	H26/37名 H27/25名 H28/29名 H29/17名
--	--	--	---------------------	--

②スポーツ大会等のイベント開催や、スポーツ合宿の誘致を促進し、まちの活性化につなげる。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. スポーツ大会等推進事業	1. 教委主催共催事業の推進	1. 美羅尾山ろく完走マラソン大会開催事業	①児童生徒、一般参加マラソン大会の開催	計画通り実施し、継続予定 H25/188名 H26/187名 H27/182名 H28/193名 H29/173名
		2. 摩周ウォークラリーゲーム開催事業	①運動、ゲームを組み合わせた競技種目の参加者交流型イベント開催	計画通り実施し、継続予定 H25/128名 H26/93名 H27/98名 H28/55名 H29/85名
		3. 町民水泳競技大会開催事業	①町民水泳競技大会兼記録会開催	H25 119名参加 H26 工事のため中止 H27 110名参加 H28 146名参加 H29 152名参加 継続予定
	2. 体育スポーツ団体主催事業の支援	1. スポーツ少年団交流会支援事業	①スポーツ少年団本部開催支援	計画通り実施し、継続予定（年2回実施）
		2. 町民サイクリング大会支援事業	①町サイクリング協会開催支援	計画通り実施し、継続予定
	2. スポーツ合宿促進事業	1. 弟子屈町スポーツ合宿誘致委員会への活動支援	1. 弟子屈町スポーツ合宿誘致委員会活動支援事業	①活動費支援補助

	2. オリンピック・パラリンピック合宿の誘致	1. オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業	①東京オリンピック・パラリンピック合宿候補地への登録 ②種目別合宿基準等の情報収集 ③町スポーツ合宿誘致委員会等との連携	①は、登録済み ②③は、計画通り実施し、継続予定
--	------------------------	-------------------------	--	-----------------------------

③広報紙などを利用したスポーツ情報の収集・提供を積極的に行うとともに、住民ニーズの把握に努める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. スポーツ情報提供事業	1. 「広報てしかが」等活用の推進	1. 「広報てしかが」WAKUWAKU スポーツ掲載事業	①広報てしかがによる情報提供	計画通り実施し、継続予定
		2. 町HP活用事業	①町HPによる情報提供	計画通り実施し、継続予定
	2. 各団体へのスポーツ情報の提供	1. 各団体へのスポーツ情報提供事業	①スポーツルールの変更等の情報提供	計画通り実施し、継続予定

(2) スポーツ団体の組織の充実

①各スポーツ団体への支援を充実させるとともに、団体交流事業を推進する。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. スポーツ団体支援	1. 弟子屈町体育協会活動の推進	1. 弟子屈町体育協会活動支援事業	①活動費支援補助	計画通り実施し、継続予定 H25～29/年 571,000 円
	2. 弟子屈町文化・スポーツ少年団本部活動の推進	1. 弟子屈町文化・スポーツ少年団本部活動支援事業	①活動費支援補助	計画通り実施し、継続予定 H25～29/年 600,000 円

②体育協会やスポーツ少年団、学校の部活動との連携を深めスポーツ推進体制をより一層充実させるとともに、各種大会の参加に対し必要な支援を行う。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 体育スポーツ団体連携事業	1. 体育スポーツ団体との連携推進	1. 体育スポーツ団体連携事業	①体育協会、スポーツ少年団、各学校スポーツ部活動との連携	計画通り実施し、継続予定
	2. スポーツ振興助成制度の継続	1. スポーツ振興助成事業	①全道全国大会出場費支援補助	計画通り実施し、継続予定 H25/3, 959, 212 円 H26/4, 225, 195 円 H27/3, 940, 366 円

				H28/2, 569, 897 円 H29/2, 131, 475 円
--	--	--	--	--

③総合型地域スポーツクラブとして発足した「摩周ふれあいスポーツクラブ」に対して、活動継続に必要な支援を行いクラブの体制強化を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 総合型地域スポーツクラブ支援事業	1. 摩周ふれあいスポーツクラブ活動の推進	1. 活動支援事業	①活動費支援補助 ②事務指導支援	計画通り実施し、継続予定 H25～28/500,000 円 H29 250,000 円
		2. クラブ連携事業	①運動教室開催等	計画通り実施し、継続予定 H25/8 教室 3,311 名 H26/8 教室 3,211 名 H27/8 教室 3,319 名 H28/9 教室 3,381 名 H29/9 教室 3,643 名

(3) 指導者の育成

①各種スポーツ活動の指導者、ボランティアの育成・確保に努め、スポーツ推進委員や少年団指導者等の各種研修会や講習会への参加を促進して、適切な指導者の育成を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. スポーツ推進委員協議会推進事業	1. 推進委員の研究集会・管内協議会等への参加	1. 研究集会・管内協議会等参加事業	①管内・道内研究集会への参加 ②管内協議会等への参加	計画通り実施し、継続予定
2. 体育スポーツ指導者育成事業	1. 各種指導者協議会や研修会への参加促進	1. 各種指導者協議会等参加事業	①スポーツ少年団認定員取得推進 ②各種指導者研修会への参加要請	計画通り実施し、継続予定 ① H25/16 名 H26/13 名 H27/27 名 H28/26 名 H29/29 名

(4) スポーツ施設の活用

①既存の各種スポーツ施設については、その多くの著しい老朽化や利用ニーズの変化がみられるため、利用者の安全や楽しめる環境づくりを重視し、現状に適した施設の整備方針の検討を進める。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
------	--------	------	-----	-------

1. 社会体育施設あり方検討事業	1. 社会体育施設あり方検討事業	1. 公共施設マネジメント参画事業	①公共施設マネジメント協議への参画 (社会教育施設を除く) (青少年会館、川湯屋内ゲートボール場、川湯屋内温水プール、修武館、野球場等)	計画通り実施
2. 専門的職員配置事業	1. 専門的職員の配置	1. 専門的職員配置事業	①プール指導員の配置 ②各種研修事業参加	計画通り実施し、継続予定
3. 改修事業	1. 川湯屋内温水プールの改修	1. 川湯屋内温水プール改修事業	①トップライト改修工事 ②プール槽改修工事 ③天窓補修工事	H26 完了 H27 完了 H28 完了

②各学校との連携により学校開放事業を推進するなどスポーツ施設以外でも利用できる施設について、積極的に有効利用を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 学校施設開放推進事業	1. 学校施設開放事業の継続	1. 学校施設開放協議会開催事業	①学校施設開放協議会の開催	計画通り実施し、継続予定(年1回開催)
		2. 学校開放主事等委嘱配置事業	①学校開放主事、施設管理人の委嘱配置	計画通り実施し、継続予定
	2. 新学校施設開放の検討	1. 新学校施設開放検討事業	①申請・要望等に応じて検討	計画通り実施し、継続予定

まちづくりの柱

IV 人材育成・人づくり・人材の確保

施策-1 地域の魅力を高める人材育成

【施策メニュー及び主な内容】

(1) てしかが愛を育む取り組み

①児童生徒を中心に授業と連動してふるさと教育を強化し、幼少のころからまちのことを考える子供を育てる取り組みをする。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 成人式イベント開催事業	1. 成人式の開催	1. 成人式式典開催事業	①成人式式典の開催	H25:52人参加 H26:60人参加 H27:53人参加 H28:52人参加 H29:53人参加 ※H28まで文化センター H29より公民館
		2. 成人式祝賀会実行委員会活動支援事業	①活動費支援補助	毎年ユースフルネットワークてしかがの協力を得て実施。活動費を継続支援
2. ふるさと教育推進事業	1. 社会教育施設等の活用	1. 社会教育施設等活用事業	①アイヌ民俗資料館の活用 ②てしかがの蔵の活用 ③エコミュージアムセンター等の活用	①H29:資料館講座2回 33人 ②学校授業・社会教育事業 H25:町内小学校4校74人 H26:町内小学校2校61人 H27:町内小学校3校49人 H28:町内小学校1校13人、玉川大学28人 H29:町内小学校3校64人、子どもクラブ10人
	2. ふるさと講座の開設	1. 弟子屈ふるさと講座事業	①公民館講座との連携	H25:2講座 46人参加 H26:1講座 11人参加 H27:1講座 12人参加 H28:4講座 66人参加 H29:1講座 31人参加

まちづくりの柱

V まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援

施策-1 活発な地域間交流

【施策メニュー及び主な内容】

(1) 姉妹都市等地域間交流の推進

①姉妹都市である鹿児島県日置市との交流については、児童生徒の相互交流を継続して推進していくとともに、観光・農業といった経済交流による相互の発展を図る。また、町の歴史上において縁のある岩手県久慈市、三重県松阪市との交流についても更なる友好関係を築き、相互の発展に寄与する人的交流・経済交流を図る。

施策項目	具体的な項目	事務事業	内 容	点検と評価
1. 姉妹都市相互交流事業	1. 鹿児島県日置市姉妹都市中学生相互派遣交流事業	1. 弟子屈町中学生日置市交流訪問派遣事業	①派遣事業費支援	H25、H27、H29年度に計画通り実施し、継続予定
		2. 日置市中中学生弟子屈町交流訪問受入支援事業	①受入事業費支援	H26に計画通り実施。H28は悪天候により中止。継続予定
	2. 弟子屈町・日置市教育委員相互交流訪問事業	1. 弟子屈町教育委員日置市交流訪問事業	①弟子屈町教育委員日置市訪問	計画通り実施
		2. 日置市教育委員弟子屈町交流訪問受入事業	①日置市教育委員弟子屈町訪問受入	計画通り実施
2. 三重県松阪市小中学生相互交流事業	1. 三重県松阪市小中学生相互交流事業	1. 松阪市弟子屈町相互小中学校児童生徒作品交流事業	①松阪市弟子屈町相互小中学生児童生徒作品交流	計画通り実施し、完了
		2. 松阪市弟子屈町相互小中学校郷土物産交流事業	①松阪市弟子屈町相互小中学校郷土物産交流	計画通り実施し、完了
3. 岩手県久慈市相互交流事業	1. 岩手県久慈市相互交流事業	1. 岩手県久慈市交流事業	①岩手県久慈市交流	未実施

弟子屈町教育推進基本計画

発行 平成 26 年 3 月
発行者 弟子屈町教育委員会